
第9回 三朝町議会定例会会議録（第2日）

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程

令和3年12月10日 午前10時開議

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員
山口 博 議員
河村 明浩 議員
小椋 泰志 議員
藤井 克孝 議員
松原 成利 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

吉村 美穂子 議員
山口 博 議員
河村 明浩 議員
小椋 泰志 議員
藤井 克孝 議員
松原 成利 議員

出席議員（11名）

1番 森 貴美子	2番 小椋 泰志
3番 河村 明浩	4番 吉村 美穂子
5番 松原 成利	6番 松原 茂隆
7番 能見 貞明	9番 山口 博
10番 藤井 克孝	11番 遠藤 勝太郎
12番 吉田 道明	

欠席議員（１名）

8番 石田 恭二

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 新 寛 事務局長補佐 永 田 真由美

説明のため出席した者の職氏名

町長	松 浦 弘 幸	副町長	赤 坂 英 樹
教育長	西 田 寛 司	総務課長	大 村 真優美
地域振興監	青 木 大 雄	会計管理者	佐々木 敦 宏
財政課長	吉 田 栄 治	町民課長	山 口 良 輔
建設水道課長	藤 井 和 正	健康福祉課長	矢 吹 和 美
企画課長	村 上 隆 史	観光交流課長	藤 井 紀 好
農林課長	安 田 寛	総務課参事	角 田 正 紀
教育総務課長	山 中 恵 子	社会教育課長	山 本 達 哉
図書館長	朝 倉 紀 夫		

午前 9 時 5 8 分開議

○議長（吉田 道明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は 11 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日届出のあった欠席者は、議員では、石田恭二議員から欠席の届けが出ております。当局の欠席はございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（吉田 道明君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、6 名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。

なお、新型コロナ感染防止のため、皆さんにはマスクの着用をお願いしているところですが、一般質問においては、発言者と一定の距離が保たれていること、また、マスクを着用したままでは発言内容が聞き取りにくいことが考えられることから、議長並びに発言者はマスクを着用せず発言いたします。

なお、質問者の入れ替わりに併せて質問席の清掃を行いますので、御理解と御協力をお願いいたします。

初めに、4番、吉村美穂子議員の防災についての質問を許します。

吉村美穂子議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 今回、私は新人議員として初めて一般質問の場に立たせていただきます。町長におかれましては2期目ということで、2期目は6年分の役割を果たしていきたいとの決意の中で、昨日の所信表明の中でも様々な政策を打ち出しておられます。私も町民の代表として、その政策が実現できるように協力できるところは協力し、また、お尋ねし、執行部との一定の緊張感を持って、住んでみたい三朝町、住んでよかった三朝町と言われるまちづくりが実現できるように努力してまいりたいと思います。

さて、平成31年、三朝町10年後の未来に向けての第11次三朝町総合計画が策定されました。三朝町の将来像である、笑顔と元気があふれ輝く町を目指しています。町民が笑顔と元気があふれるためには、町民の命が守られる、安心安全に暮らせる孤立と不安のない町が基本になると考えております。三朝町でも、7月の豪雨災害によって町内で多くの被害が起きました。近年は地球温暖化の影響もあり、異常気象の発生回数が増加傾向にあります。

そこで、誰一人取り残さない住み続けられるまちづくりのために、防災について6点、町長にお伺いいたします。

1点目として、町内各地区、集落ごとに防災訓練を行っているところもあると思いますが、町一斉の防災訓練を行って町全体の防災の意識を高めていければと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

2点目、現在備蓄されている消費期限、耐久期限のある品目は、期限を考えて有効活用するために、防災訓練のときに配布して備蓄の意識を高めていければと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

3点目、避難所に妊婦や母子専用のスペース、授乳場所、暴力被害から守るためのシェルターなど、プライバシー保護についても考えていく必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

4点目、町の備蓄品は、非常時の優先業務を行う上でも、職員のための公的備蓄品も準備する必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

5点目、指定避難所、公民館が警戒区域に入っている場所があるため、代替施設となる避難所の選定が急がれると思います。しかし、町全体が急傾斜地であるため、地区、集落内に代わりとなる施設自体が困難な状況にあると思われれます。公民館のない地区、公民館がレッドゾーン、イエローゾーンになっている地区に対して、防災をどのように考えておられるか、町長の考えをお伺いいたします。

6点目、共助として、自主防災マップとしての支え愛マップ作りに力を入れていくことで集落の人の絆と意識が変わるきっかけになり、自然災害だけでなく、人為災害の防止につながると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） おはようございます。吉村美穂子議員の防災についての御質問にお答えをいたします。

初めに、町一斉の防災訓練を行って町全体の防災の意識を高めてはどうかとの御提案をいただきました。私も、町の防災訓練は必要だというふうに思っておりまして、これまでも1期目の後半にやりたいなというふうに思っておりましたですけど、町全体というか、もう少しコンパクトにしてでも、そういう形で必要かなと思ってました。しかしながら、なかなかそういう大きな人を集めることがコロナでできなかったということがあって、規模の大きな訓練はできませんでしたが、図上訓練だとか避難所開設訓練だとか、大事なところの訓練をやってきております。町の一斉の防災訓練のやり方として、例えば全地域、全集落が参加ということは、なかなか規模的に、運営的に難しいところがありますので、1つの地域、あるいは数集落を対象としたやり方のほうが、地域の特性だとか細かい検証をする上では効果的というふうに考えてもおります。町の中でそういったときに全体に関わっていただくことになるのは、消防団だとか赤十字だとか防災の連携の組織、さらには鳥取県、そして警察、消防、そういったところに御参加をいただくようになりますので、非常に事前の準備に時間を要することになります。コロナの回復等々を見ながら調整をして、取組を進めていきたいというふうに思います。

続いて、備蓄品の有効活用及び職員の公的備蓄品の整備についてはという御質問でございますが、備蓄品の有効活用について、これら賞味期限を迎えるものについては、集落での防災学習や小・中学校での防災教育に提供してまいります。また、防災訓練等含めて活用もさせていただきます。町が備蓄している飲料水や非常食の賞味期限は、5年間のものがほとんどでございます。

す。また、職員の公的備蓄品については、町の地域防災計画の中で災害対策活動要員に係る食料備蓄の整備について定められておりました、県や他の市町村との連携備蓄、協定団体への支援要請で供給できる体制を整えております。

続いて、避難所における要支援者等への対策、プライバシー保護についての御質問をいただきました。避難所生活における妊婦さんや乳児などのいわゆる災害弱者への支援につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と併せて、女性をはじめ皆さんの視点を取り入れた避難所施設の運営が求められています。町では、避難の拠点の施設であります町の総合文化ホールでは、パーティションや段ボールベッドを整備をしておりますし、施設内のレイアウトも変更して、楽屋等は要支援者向けの避難スペースにするといった対策を講じてきております。また、三朝温泉の旅館協同組合とは、災害時の宿泊施設の提供に関する協定を締結をしております、災害弱者と言われる方への多様な避難場所を確保する仕組みも整えてきております。今年度は、避難場所となる地区の公民館においても、世帯用のポップアップテントなどを備蓄品として整備をして、感染防止対策とプライバシー確保を図ることとしております。

また、公民館のない地区、公民館が土砂災害警戒区域内にある地区に対しての防災対策についての御質問をいただきました。一時避難所や自主避難所として位置づけられている集落の公民館の中には、議員が言われますとおり、土砂災害警戒区域や浸水想定区域内に存在するところがあります。指定避難所における地区公民館については、イエローゾーンの中にある施設もございます。これまでもそういったところは砂防の事業や急傾斜対策の事業で、土石流や崖崩れを防止する対策を順次取ってきております。また、あわせて、想定される土砂の量、いわゆる崖崩れ等が起こったときに起こる土砂の量だとか建物の強度等も調査をしております、避難所としての一定の安全性ということを順次確認をしてきております。町内には、一時避難所として公民館のないところや危険区域内にあるところもあります。今は災害から命を守る行動をまず取っていただくこと、今年5月に施行された改正災害対策基本法では、避難のタイミングをより明確にするために、避難情報の警戒レベルが変更となりました。日頃から集落での防災確認を進めていただく、そういう必要があると感じております。今後とも、地域や集落での防災学習を通じて、そういった機会を増やしていきたいと思っております。

最後に、集落での支え愛マップ作りにより、人の絆と共助意識の変化についての御質問をいただきました。支え愛マップの作成等々については、先ほど議員がおっしゃいましたとおり、私も同じ思いでございます。社会福祉協議会とも連携をしながら積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上で答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 先ほど町長が、町全体での一斉防災訓練は、警察だとか赤十字だとか様々なところの協力を得て一斉訓練というのが非常に時間がかかるし、少し難しいかなって言うふうに私は受け止めたんですけども、あまりそういう防災のための準備に力を注ぐのではなくて、もう少し町民がどこに逃げたらいいのかということを考えることのできる防災訓練ということを私は提案したいと思います。

それで、集落ごとに防災訓練を行って、町全体で一斉というのは非常に難しいんじゃないだろうかと、町のこととか集落のことを考えると一斉は難しいとっておっしゃったので、それはそれとおりでと思います。ただ、三朝町の防災の日というようなのを例えば決めて、一斉清掃の日ではないですけども、各集落、その日に一斉清掃ができなくても、ああ、みんなで町をきれいにしようという意識が、非常に一斉という言葉に意識が向かうと思うので、もちろん町全体で、さあ一斉訓練ということは難しかったとしても、三朝町の一斉の防災訓練の日というものを位置づけて、全体で、ああ、今日は防災の日だなと、集落で別の用事があるからできないけれども、この日こそは本当にもう一度防災に対して意識を深めていこうとか、隣同士と声をかけようとか、そういうことを私は提案したいと思います。以上です。ちょっとその辺りをお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） それはとても大事なことだと言うふうに思います。ですから、やはり集落単位であったり地域単位であったり、そういう身近な中でのいわゆるどこに避難をするか、または防災に対してのいろんな情報をそれぞれが得ていただく機会をつくるかというのは大事だと言うふうに思います。確かに、全体で一斉というのは非常に無理があってすぐにはなりませんので、議員が言われるような形でやりながら、何年かに一度つくるというのも一つの方法かも分かりませんし、もともと私たちは小さい範囲の中で作り上げていってということで初めスタートしたものですから、もう少し輪を広げていって、その防災の日、防災月間でもいいですから取組をしていければというふうに思っておりますので、新年度に向けて、1年に全部というわけにはなかなか、六十数集落、地域ありますのでいきませんが、これまでもやってきておられるところもありますし、そういったところはずっと継続をしてやられておる集落が多いので、そういうところを増やしていきたいなというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 備蓄品が、お水も様々なものを備蓄されてるということなんです

けど、三朝町の場合はお水が804リッターですよ。1日に人間が3リッター必要とした場合に、この804リットルを3日間使うとすると、89人分ということなんです。そして、あと、段ボールベッドが20、間仕切りが20ということで、もちろんコロナ対策も考えての内容だと思うんですけども、果たしてこの数字がこれでいいんだろうかどうかということと、そして、三朝町の場合はきちんと液体ミルク24缶というのを備蓄しておられるので、お湯がなかったり水が沸かせなかったときのミルクというのは液体ということで備蓄されてるなあということだと思うんですけども、この数で実際本当に町の緊急時を補うことができるのかというあたりが、非常に私としてもどうなのかなと思うんですけども、その辺りを町長にお聞きしたいです。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 備蓄品のその備蓄数量の一つの整備の仕方については、私もちょっと詳しくはそういう計算は分かりませんので、後で担当の局長から補足は説明をさせますけど、水害の場合だとか地震の場合だとか、それぞれの災害によって、また初期の必要量があると思うですよ。だから、何日か備蓄品でもてば、今度は支援の物資が協定によって届いてくると。そういうふうなこともあるし、備蓄するストックのスペースだとかいろんなことがあるので、一概に幾らだというのはなかなか難しいとは思いますが、その辺、分かる範囲で説明をさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） あと、1点気になるのがトイレの問題なんですけれども、トイレも14基ということで、今本当にいいトイレができてまして、排せつ物をためるタンクが全て紙でできていて、50人分の1週間の排せつ物がストックでき、それが焼却して感染予防になるとか、あともう1点が、また今後考えていただきたいのは、災害弱者となる人工肛門や人工膀胱を利用する方たちのオストメートに対しても考えていただきたらと思っております。

あと、災害が起きたときに町の本当に機能が止まってしまっはいけないということで、備蓄品も考えておられるということなんですけれども、その673の業務が本当にスムーズに進むようにという意味で区分表も作成してると思うんですけども、災害はいつ起きるか分からないと思うんです。それで、1つ提案は、無告知の抜き打ち防災訓練を一度職員の皆さんがしてはいかがかなあと思うんです。それは私も実際しました。抜き打ちでしたので、告知なしの防災訓練だったので、いつ招集がかかるかという、そのようなときどきの中ですけれども、実際、抜き打ちの防災訓練をすることで通して、三朝町におきましては町の職員がすぐ参集できるという、3時間以内に徒歩で庁舎に参集できる職員が8割いるというふうに出ていますけれども、実際、抜き打ちで

招集がかかったときに、乳幼児を抱えている御家庭や介護の方とか様々な家庭環境の中でどれだけの職員が歩いて庁舎に集うことができるのかとか、あと、もちろん晩酌を済んで夜中に招集がかかったときにどれだけ庁舎に集まるのかなども含めて、それはぜひ、絶対来なきゃいけないということではなくて、さあ、招集がかかりました、そのとき自分はどのような判断をして行動すべきかということも含めて、町の抜き打ち防災訓練というものも考えていただいたらなあと思うんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○町長（松浦 弘幸君） 一緒に答えさせてもええかな。

○議長（吉田 道明君） はい、いいです。

○町長（松浦 弘幸君） ええかいな。

○議長（吉田 道明君） はい。

町長。

○町長（松浦 弘幸君） 先ほどの備蓄品等々のことについて、それから、オストメートだとかいろんな施設のこともについても今御質問をいただきましたので、施設に関しては、ある程度町の公民館だとかそういった障害者用、そういったものについては、できるだけ通常の施設の中で整備をする必要があるかなと思ってますが、臨時的なものはいろんな災害用のトイレだとか、そういった商品といいますか、出てきておりますので、その辺も含めてどういうふうに準備をしてるかというのは、局長のほうから説明をさせます。

ただ、毎年毎年状況が変わってきて、いろんな形でいわゆる防災対策も進歩していきますので、正直なところ、私たちも今年やったことが来年また新しいことに対応していかないけんということがありますので、その辺は御理解をしていただきたいと思いますし、それから、言われました抜き打ちの防災訓練みたいなことも、以前に、地震の後に何年か前にした覚えはありますが、最近また地震が増えてきておりますので、職員もメンバーも替わってきておりますから、そういったことも必要かなというふうに思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 角田参事。

○総務課参事（角田 正紀君） 吉村議員の備蓄品の状況について、補足の説明をさせていただきます。

先ほど町長からもございましたように、町単独で備蓄をしている量につきましては、当初、災害発生の日をめぐり量の確保をしております。実際には、県との連携備蓄でありますとか近隣市町村からの応援によって必要分を提供いただくということとしておりますし、実際に、今年の7月の豪雨のときにも県のほうに備蓄品の要請をいたしまして、県はイオンと連携協定を結んで

おりますので、イオンから飲料水と備蓄品のほうを、食料のほうを提供いただいております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 最後に、支え愛マップ作り、町長もお考えであるということをお聞きしまして安心しました。総合計画の基本計画でも、支え愛マップの取組の推進は、平成35年ということは令和5年なんですけれども、集落で取組実施を目標にしているとなっていて、すけれども、具体的にこの支え愛マップ作りの今年度、来年度、そして令和5年には実施という取組に対して、町長はどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 支え愛マップについては、令和元年度に吉田集落がまず最初に取り組んでいただきました。昨年度、8集落、今年度、2集落ということで、集落からの意向がございましたが、ちょっとコロナの関係でできておりません。そういったこともございますけど、それ以上にまだ希望される集落が増えてきておると思いますので、新年度からも継続して指導体制もできてきておりますし、きちっといい事例もございますので、積極的に社協さん等と一緒に進めていきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 既に支え愛マップ作りを行った集落の方にもお聞きしましたけれども、本当に、それまで地域がどこに独り暮らしの方がおられるとか、歩いてみてここが危険だなあとか、いろんなことを気づいてよかったと言っておられました。マップを作ることが目的ではなくて、本当に人の絆をつくるという意味において、そのマップ作りの後に訓練をしてから、お隣同士、気かけ合うとか、そういうことが起きてよかったんだということをおられたので、本当にこれが今後、三朝町の絆をつくるためでも重要ではないかなと思いました。

そして、ちょっと前後して申し訳ないんですけれども、避難所、令和3年の5月に避難情報に関するガイドラインが変わりました。そのときに、ホームページとか、あと町報の中にその内容が記載されてたと思うんですけれども、新しいガイドに対してのこともテレビでもよく放映されてたんですけれども、なかなかそれが自分と結びつきにくい。文書等で来ても、ああそうなんだぐらいにしか分からないので、もう少しきめ細やかに、情報は提供しましたよではなくて、例えば集落に向かって、こういう内容なんだよ、こういうことなんだよ、こういうときには避難しないといけないんだよというあたりの細やかな、また座談会とか集会とかも持っていただいたらいかかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私たちもそういった防災学習等については出かけていくようにしておりますし、自分のところのことを言うとなんですけど、うちの村もそういったチラシだとか、そういったことで、ちょっと寄り合いのときに時間を割いて、30分ほど、担当の役員さんが説明をしながら、うちの村は併せて水害時のマニュアルといますか、どこに避難をしてどういうのこのをつくっておりましたので、そういったものも含めてそういう場を持ちましたですけど、一つ一つ村の中でそういうことにつながってくればいいなというふうには思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員。

○議員（4番 吉村美穂子君） 最後になります。提案とともにお願いしたいのは、本当に防災は自然災害だけではなく、いわゆる今、詐欺だとか不審者だとか事故などの人為災害のためにも、この支え愛マップ作りというのは本当に重要になってくるのではないかと思います。防災白書の中でも、家族も含む自助や近隣住民などの共助により救出された方が8割だと。あと、救援による救出が2割だと言われているというように、もちろん自助も大事ですけども、これからは特にこの遠隔地だとか独り暮らし世帯だとか思うと、共助が命を救うことになってくるのではないかなあとと思います。幸いにして、三朝町は皆、御家庭でお米を作ったりとか、おみそを造ったり野菜を作ったりとか、そういうことがあるので、うちのこの食べ物でしのごうよとか、そういう関係づくりって非常に密になるんだなあとということを思うと、本当にこの支え愛マップ作りがこれから重要になってくるなと思います。

そして、皆様をお願いしたいのは、このPDCAサイクルを潤滑にうまく回してほしいなと思います。防災に対するプラン、マニュアルをしっかり立てていただいて、そして、防災訓練をしていただいて、そして、その防災訓練した結果をチェックし、反省し、課題を見つけて、そしてもう一度見直してマニュアルを作って行動してみる、このようなPDCAサイクルを持って、防災も三朝町の皆さんが支え愛マップとこのような循環を通して守られていくのではないかなあとと思いますので、ぜひこれからもこの防災に対して、町長はじめ意識していただけたらと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 吉村議員、最初ですので問いませんでしたけど、最初の質問は通告書どおりとしてください。

○議員（4番 吉村美穂子君） 分かりました。

○議長（吉田 道明君） 今日はほかに初めての方がおられますので、議員がおられますので、ほかの議員さんも初めての方は気をつけていただきますようお願いいたします。

○議員（４番 吉村美穂子君） はい。

○議長（吉田 道明君） 以上で吉村美穂子議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） 次に、９番、山口博議員の、松浦町政の２期目の施政方針を問うの質問を許します。

山口博議員。

○議員（９番 山口 博君） このたび、松浦町政の２期目がスタートいたしました。私は、２期目の町長の施政方針について問うものでございます。

さきの選挙で、松浦町長は無投票で再選を果たされ、松浦町政の２期目がスタートしました。私は、今般の一般質問で、町長がこれからの４年間、町政をどのように進めようとしておられるのか問うものであります。

選挙に際して町長が町内に向けて配布されました検討資料で、１つ、２つのプロジェクトの推進、２つ目、３つのチャレンジ、３つ目、住民サービス向上・住みよいまちづくり、４つ目、町を担う人材育成、５つ目、健康長寿のまちづくりを掲げ、町民と二人三脚で推進するとしておられます。この検討資料に示された内容が、松浦町政の今後４年間に取り組もうとしておられる方針と理解するものであります。

最初の２つのプロジェクト推進では、１つ目、温泉を活用した健康まちづくり、２つ目、現小学校校舎の各種活動拠点化の２点を、次の３つのチャレンジでは、１つ目、ラドン温泉を基軸とした稼ぐ観光にチャレンジ、２つ目、担い手育成支援とスマート農林業へのチャレンジ、３つ目、人口減と集落力低下に対応した新たな地域振興にチャレンジの３点を提案しておられます。

私は、この２つのプロジェクト推進、３つのチャレンジについて、町長がどのような意図を持って提案されたのか、さらには具体化への道筋をどのように描いておられるのかお聞きするものであります。

最初に、２つのプロジェクトの中で、温泉を生かした健康なまちづくりを掲げておられますが、これまでも多くの提案がなされてきました。今回の町長が意図しておられる提案は、これまでとどのように違う内容で、どのように取り組むことを想定しておられるのか。

次に、現小学校の跡利用策については具体的内容が見てとれますが、検討資料で触れておられない東・南小学校校舎跡地の対応についての結論を出すことが急がれるのではないのでしょうか。まずはこの２件についての町長の見解を伺います。

次に、３つのチャレンジの中の第１点目、ラドン温泉を基軸とした稼ぐ観光にチャレンジする

としておられるが、稼ぐ観光とはこれまでの観光諸施策とどのように違うものを想定しておられるのかお聞きしたい。言うまでもなく、ラドン温泉を基軸とした観光産業は三朝町の大きな柱ですが、三朝町全体を見ると、温泉地域と他地域（竹田地域・高勢地域・小鹿地域・三徳地域）では大きな温度差を感じます。これらの温度差を解消するためにも、稼ぐ観光で全町が潤う取組が必要ではないでしょうか。そのためにも、過去にも提案がありました三朝温泉観光協会から三朝町観光協会への転換の検討も必要と考えます。

第2点目で、農林業の持続性を高め、担い手組織の育成、スマート農林業を提案しておられますが、特に持続性を高めるとはどのような具体的方策を考えておられるのか、内容をお聞きしたい。

3点目で、人口減、集落力低下に対応した新たな地域振興にチャレンジでは、どのような新たな振興策を想定しておられるのかお聞きしたい。紙面の制約もあってか、検討資料では、三朝町が直面しているコロナ禍関連施策、若者定住対策などの重要課題に触れられておられませんが、これらについてどのように考えておられるのか、併せてお聞きしたい。詳細な具体内容はこれからと理解しますが、責任ある立場の町長として、ある程度の具体の姿を町民に示すべきではないでしょうか。町長が検討資料で町民に提案、約束された諸事項が絵に描いた餅に終わらないよう、注視していきたいものと考えております。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 山口博議員の、松浦町政の2期目の施政方針を問うについての御質問にお答えをいたします。

最初に、温泉を生かした健康なまちづくりについてお尋ねがございました。今回提案したプロジェクトのいわゆる基本的な考え方、コンセプトは、その意図は変わるものではございません。これまでの中で、健康増進エリア構想という形で提案をしておりました。少し分かりにくいかなというふうに思ったので、今回の改選と併せて分かりやすい表現で町の人に表明をしたと、提案をするということでございます。そういったような形で温泉がどのように町民の方と深く関わっていただいて健康で長生きしていただけるか、そういうものでございまして、あえて違いを言うとしたら、温泉というと、これまで観光主体のほうから入ってきたところがあって、観光振興は当然のことですけれど、やはりそれに加えて、町民の健康づくりという視点ということで温泉の活用を図っていったらというふうに考えております。

自分が想定する中では、これまでの議会の中でも多くの議員の皆様から提案もいただいておりますが、温泉の施設だとか、それから健康増進の施設だとか、そういったことを私も同じよう

にイメージをしてきております。これから関係する方々とのいろんな構想を練りながら、併せて有効性を検証して事業化を進めていきたいというふうに思っております。これまでも、役場の中ではプロジェクトチームを横断的につくってまいりまして、いろんなところをコロナがちょっと落ち着いたので調査にも行かせました。これからそういったことを踏まえて、私だけの思いではなくって、みんなの思い、そして関係者の思い、町民の思いをつくり上げていきたいというふうに思います。

次に、議員から東小と南小学校の校舎跡地の対応についての御質問をいただいております。昨年の3月に町の学校跡地施設等利用検討委員会というのをつくって、その委員会での提言を受けて、その提言を尊重しながら取り組むというふうに申し上げてまいりました。すなわち、敷地内施設一括での売却を行って、民間企業による活用を第1案とするというものでございます。これまで、いろんな形で情報発信もしてまいりました。しかしながら、ちょっとコロナ禍にあって民間企業の方が地方に行けなだとか、投資意欲が随分退いているということもありまして、動きがまあまあ、まあというか、抑えてきたというか、どちらも抑えているという状況でございます。一方で、その提案をしていただくというのはこれまでも随時受け付けてきておりまして、いろんな問合せもあったり、それから、県外の方の現地視察というのも複数受け入れてきております。また、国のマッチング事業というのがありまして、その中で施設のPRも行っております。そちらのほうはまだ進展はございません。

今回、私の提案の中では、今、議員も言われましたけど、2校の分については、これまでもその活用方針をずっと示してまいりましたので、2期目に向かっての提案としては、三朝小学校の活用をどういうふうにしていくかと、私の方針を示すことが、町民の皆さんからも関心を寄せていただく、また、いろんなことで意見交換ができるではないかというふうな思いの中で提案をしたということでございます。

次に、3つのチャレンジの第1点、ラドン温泉を基軸とした稼ぐ観光がこれまでの諸施策とどのように違うかという御質問をいただきました。観光産業に取り組む目的の一つというのは、観光客の消費をより拡大をさせるということが、地域が潤って地域の経済が循環をする、その中で活性化が図られるということではないかというふうに思っております。これは、三朝町に、三朝温泉に観光に来ていただいて、町の中でいろんな形で消費をしていただく、その中で民間事業者さんも伸びていく、いろんな特産品が生まれていく、ごく自然のことだというふうに思っております。そんなことで、三朝温泉に泊まっていたいただいて、観光しながら地域の中で興味を持っていただいて、そして、関心を高めていただいてお金を使っていただく、町内消費を促すことで

活性化を図りたいと、そういう思いからでございます。

その思いの一つとしては、なぜそういうふうにしたかということは、前々からずっと自分の中ではそのデータを見てきましたけど、2021年度のある旅行会社の調査がありまして、県外客の1人当たりの鳥取県内での観光消費額は、個人旅行の場合ですが、宿泊・交通、飲食を含んだもので大体4万3,400円になるという数字が出ておりまして、それを全国で比較をしてみると6,000円ほど低い金額でございます。この統計数値というのが数年前からあまり変わってないということになりまして、これは三朝町だけの数字というのはなかなか調べるのが難しいので出ておりませんが、鳥取県の数字がほぼ同じような傾向だというふうに思っております。そういったことから、皆さんにもっと頑張りましょうと、そういったメッセージのつもりで稼ぐ観光という言葉を使わせていただいております。

これまでも何度も説明はしてまいったと思いますが、改めて、三朝温泉は世界屈指の含有量を誇るラドン温泉のよさを生かして、入浴だけではなくて、飲泉や熱気浴など様々な方法で心と体を癒やしていただいております。岡山大学にあってはラドン温泉の健康効果に関する研究が進められてきておりまして、その研究に基づいたエビデンスが示されることで三朝温泉のすばらしさがさらに明らかになるということを期待をしております。町としても大学と連携を深めることが肝要かというふうに思っております。温泉地域と他の地域で観光に対する温度差があるとすれば、観光から受けるメリットを享受をしながら、その差を縮めるように、いわゆる観光客のニーズの分析、三朝温泉を基軸に町の地域資源をつくっていく、掘り起こしていく、いいものにしていくと、そういったことに努めてまいりたいというふうに思っております。

一方で、その地域で取り組まれる振興事業、祭りだとかイベントが、全てが観光に結びつけられるということでもないと思います。地域での選択肢もございまして、それぞれ活用方法も目的も異なっていると思いますので、地域内での循環、町の中で町の人が楽しむ、そういったこともよいと思うことも幾つかございます。

次に、観光協会組織の転換については、もともとの起こりは民間主導で発足したものだということに私は認識をしておりますので、町がその検討を先行するよりは、やはり観光協会の中で議論を深めていただくということが、今時点では必要かなというふうに思っております。

山口議員は、公約の中で、みんなが潤う全町観光地化を提案をされたというふうに思います。私と思うところは幾分は相通じるところもあるかというふうに思っております。多様な施策を展開ができると、そういったことにもつながるというふうに思っておりますし、これまでもそのような提案も度々いただいておりますので、今後も続けていただければというふうに思っております。

す。

続いて、2点目として、農林業の持続性を高めるための具体的方策についてのお尋ねがございました。本町の農林業を取り巻く環境は、所信表明でも言いましたけど、高齢化や担い手不足といった課題に加えて、今年は特に主食用米の、米の価格が非常に下がっており。それから、今後、需要の低下による減産も懸念をされており、一層厳しいかな、厳しさを増してくるというふうに現状では認識をしております。

そのような中で、やはり農業の担い手確保ということに努め、農業の持続性を高めていくということが必要になってくるというふうに思います。労働力がいわゆる減少する中で、やはり効率の高い経営形態に加速をする必要がありますし、やはり三朝町の場合は、農地の有効利用というのをいかに進めていくかということ、その中で担い手農家の経営支援、そして集落営農等の組織の持続が今は重要と考えております。これは水田農業だけではなく、果樹とか畜産、酪農、そういった農家の方、小規模にはなっておりますけど、非常に町の農業というものを支えてきていただいておりますので、水田農業の育成の仕方と、また専門的経営農家、担い手農家の育成の仕方というのはおのずと違ってくると思います。そういった全体を含めて見たときに、やはり省力化に向けての、いわゆる今のスマート農業という言葉を使っておりますけど、そういった形での導入というのはやっぱり避けては通れないのかなと思っております。一例として、今年、ドローンを使って水田の農薬の集団での散布を試行をして実施をされた営農集落というのもありますので、やはりそういった集落、生産組織の中でいろいろと考えていただいて、国の支援制度の中山間地域の直接支払い制度だとか、そういった集落協定の中で連携をしていただいて、やはり農家組織の課題を皆さんで共有をしてもらって、特に三朝町のように非常に農地が狭くて急斜地にあるような、そんな農地環境でありますから、そういった、スマート農業というところとすごく大規模な、自動運転のトラクターだとか大規模なことが出てくるんですけど、三朝町に合ったようなICTを使ったやり方があるんじゃないかなと。そういうふうな有意義な技術を積極的に導入をしていくということは、これは農家の方々、生産者の方々と一緒に模索をしてみたいというふうに思います。

さらに、鳥獣被害が本当に農業、林業とも、年々その被害が増してきております。これは農家の所得に非常に大きく影響をして、それが生産意欲の低下につながるということがずっと危惧をされてきておりますし、その傾向は拡大傾向にありますので、こういった捕獲奨励等々含めてきちっと支援をしながら、農業の持続ということに努めていく必要があるというふうに思います。

3点目として、人口減、集落力低下に対応した新たな地域振興へのチャレンジについてのお尋

ねがございました。これはコロナ禍によって活動の形態が長期化をしまりまして、いわゆる人口減少の影響というものも集落の中でいわゆる身近に感じておられる、そういったところもあったり、地域活動の中でもそういったことがあるというふうに推察をしております。少子化に起因する要因というのは、地域活動の停滞や集落における担い手不足から起こる存続への危機感も生まれておりました、中でも、高齢化が進む奥部の集落では、本当に深刻な課題と受け止めてきております。

それぞれの地域が、集落がどうすべきかということは、地域協議会の中でも皆さんといろいろと話をしてみると、本当に真剣に考えておられますし、どうした取組をしたらええかということも議論をされております。地域協議会だけではなくて、集落でもそれぞれ内容は違っても同じだというふうに思っております。若干の温度差がありましても、全町の課題としてできることをできる方法で進む、それが糸口を見いだすことになるということだと思っております。地域の活動を信頼をして、町民と行政の二人三脚、そして積極的な参画をしていただくと、そういった積み重ねが、ひいては新たな地域振興を生むものというふうに思っております、そういった機会を増やすべく、きっかけづくりや活動の後押しに力を入れてまいりたいと思います。

この課題は、持続するまちづくりのためには、行政だけではなくて、議会も地域と課題を共有をされていると思いますので、それぞれが、私もそうですが、選挙で公約をされている、そういうことは私としても心強い限りでございます。地域振興に挑戦される活動への支援は、合意形成を図りながら、機会を先送りすることなく対応していきたいというふうに思います。

最後に、コロナ禍関連施策、若者定住対策についてのお尋ねがございました。コロナ禍関連施策と若者定住対策は、紙面の制約ということではなくて、切れ間なく継続していく重要な施策でございます。そういったことで御理解をしていただきたいと思いますし、コロナ禍におけるワクチン接種の対応は、感染予防対策と経済の活性化の両立に取り組んで続いてまいります。若者の定住に関しても、これは複合的な一つの施策でありまして、三朝町に住んでいただく、選んでいただく、そういった町の政策に取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ただいまの答弁で、温泉を生かした健康なまちづくりの件ですが、先ほど岡山大学との連携等も話が出ておりましたし、町民の中でも温泉を享受してる人口ってというのは、旧三朝村っていいですか、砂原から大瀬ぐらいの範囲でしかないだろうと思います。ここで、温泉を生かした健康づくりということになってくると、それ以外の町の人たちを、

どのように温泉を活用してもらって健康につなげてもらえるかということの施策が必要じゃないかなあというふうに思います。そのためには、例えば町民の人たちでも湯治という言葉を使うようなことも、それこそ健康につなげる一つの手だてではないかなあというふうに思いますので、以前にも提案があったかと思いますが、入浴券を配って定期的にはある程度皆さん、町民の方が参加できるような、そういうふうな健康と温泉をつなぐという、つなぐ何かの方策が、今言いましたように、入浴券であったりとか、あるいは健康福祉課等で思いつかれるいろんな健康ウォークの後に温泉を活用するとか、やはりそういうふうな、いわゆる何とか温泉と健康施策がつながるようなことをしないと、なかなか温泉プラス健康という形にならないんじゃないかなあという思いがあるんですけども、その辺、町長、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） いろんな考え方があると思ひまして、入浴券のこと言われましたけど、そういった提案が元で、旅館組合さんのほうで毎月26日、お風呂の日ということで、ほぼ半額の料金設定で町民の入浴を窓口を広げていただいております。まず、いろんな温泉に対してはそれぞれ皆さん御意見がお持ちなので、もっと気楽に入れる浴場があればいいだとか、今、公衆浴場があるわけですけど、ちょっと規模が小さいので人数が限られてしまうだとか、そういった課題を含めて、今回、改めて整理をしていきたいという思いです。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） ぜひ町民の方が、限られた回数じゃなくて比較的常時、温泉を享受できるような方策を考えられたいと思います。

次に、ラドン温泉を基軸とした稼ぐ観光にチャレンジということについて聞きますけども、私が思うのに、稼ぐという点については、温泉街の人たち、三徳山のほうの人たちはいろいろと稼ぐ手だてを持っとられますけども、それ以外の地域については、何ら今のところは手だてがない。以前にも提案しましたが、町の奥部のほうには空き家がたくさんあって、そういうところを利用した民泊であったりとかいうことを提案したんですけども、改めて全町が潤うという点においては、奥部にある空き家を貸し出して、そこの所有者に使用料が還元されるというふうなこともこれから必要でないか。というのは、例えば、温泉街の旅館には泊まるけども、次の日は三朝の奥部のほうの空き家に行って夏休みを何日間を過ごすというふうなことも、ある面、この稼ぐ観光につながるのではないかなというふうに思いますし、それから旅館だけに泊まっておる人にしても、新しいメニューをつくる、これは以前にも提案したと思いますけども、三朝町の自然豊かな資源を活用して林道ウォークであったり森林浴であったり、これは1泊は旅館で楽しみなが

ら、次の日は弁当持ちで森林ウオークであったりとか、例えば旅館の車で送って行って、弁当持ちで送り出して、一日ゆっくり過ごしてもらって、また帰りには迎えに行って旅館に泊まってもらおうということで、1泊余分に泊まるような、滞在を延ばすというふうなこともこれからは大事ではないかな、そういう点において、三朝地区だけが稼ぐんじゃなくて、全町に潤いが循環するような施策をぜひ考えるべきではないかなというふうに思っております。

度々提案したこともあると思いますけども、新たなプラン、メニュー等をつくることによって、稼ぐ観光につなげたいと。私はそういう方向を考えるべきではないかなと思いますけども、町長、その辺はどうでしょう。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員の言われますことを全部、どういう方法で考えられるかなって思ったときに一番大事なのは、私たちは三朝地域だけが観光をする地域だとは全く思っていないんですよ。町内どこでもそういうことはあると。ただ、そこでやっていただける人は、じゃあ、私がやろうと。空き家があって田んぼもあって、じゃあ温泉にはお風呂をつくって湯をくんでくるだとか、連れて行ってあげる、そういうサービスをしながらやってみたいという人があれば、町は幾らでも支援をしていきますというスタンスは変わってないし、うちのスタッフもそういうふうにご考慮しておると思います。そこを、やはり私たちはとにかく人が動くということがそういうことだと思うので、そういう人たちの思いや希望を抑えておるわけでは全くなくて、そういう人たちをつくっていききたいということです。三朝の観光業としてやられる、一生懸命頑張っておられる方は、来られたお客様に対してどういったようなもてなしをして、どういったように三朝の資源を活用していただくかというのは、それぞれによく考えておられるというように思います。たまたま商品としてパンフレットに上がってこないものもたくさんあったり、継続性がないものもポイント的にもあったりするので、それはやはりこれだけ世の中が動いていく中で、これからコロナ禍の後に多分観光の形態も、それから一人一人の思いも違ってきて、ますます細分化をされてくるというふうに思っておりますので、それは町の観光事業者さんの今の一生懸命考えられていることに対して、非常に何か楽しみというか、そういう期待感もしておりますので、町として、農業者であろうが一般の方であろうが、そういう方で少しでも受け入れて有利な販売をしたり、PRをしたり、また自分の家を活用して民泊をしたいという方があれば、どんどん支援はしていきたいと思っておりますし、観光のベースの中に乗せていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 何でもかんでも町にこれやったらどうですか、これはやったらど

うですかというのも、なかなか人的な問題もあるでしょうし、またノウハウの問題もあるでしょうから、私個人でも、町内にいろいろすごい思いを持っている人がたくさんおられますので、そういう人たちを迎合して何かいろんなことを提案して、スタートして、それをあと町のほうにバックアップしてもらおうというふうな考え方もしたいなというふうに思っておるところですので、その辺をこれから育てていきたいなというふうに思っておるところでございます。

それから、観光協会を全町に広げるという考え方、これは以前のときにもほかの議員が提案したこともありましたが、私は全町が観光に意欲、意識を持つという点において、温度差をなくするという点においては、そういうような全町に広げた観光協会をつくって多くの人たちを仲間に入れて、それぞれの思いを持って進めることも必要じゃないかなと思いますので、これは先ほど町長の答弁では、民間から始まった話ではないかということでしたけども、ある面、町のほうからも後押しをするというふうな形で提案をしてもいいんじゃないかなというふうに私は思いますけども、町長、その辺どう思われますか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 今の現状では、先ほど申したとおりでございます。これからどういう状況になるか、観光協会だけではなくて、それぞれの皆さんの考え方、それから観光協会自体の運営も、設立をされてきた昔とは変わってきておりますので、そこらが全く関係ないよという話ではなくて、いろんなことの中でちょっと注視はしてまいりたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 機会がありましたら、そういうことも関係者のほうに話していただけたらなというふうに思っております。

次に、農林業の持続性を高めという言葉を使っておられますが、三朝町ではこれまでいろいろな作物に取り組んでこられましたけども、途中でポシャっちゃったりしてるケースが結構ある。なぜかという、やはり息の長い支援策ということが欠けてたんじゃないかなというふうな思いもあるんですけども、そのためにはいろいろ、今回もまた新しい取組が町内ではなされておりますけども、ある日突然はしご外しちゃうようなことじゃなくて、息の長い持続的な支援をぜひすべきではないかなというふうに思っております。そのためには、後継者ができてきて、それらが意欲的に取り組んでいく。それをいろんな補助制度を利用して助けていくということが大事ではないかなと思いますし、それから町内のいろいろ耕作放棄地っていいですか、人手がないために耕作ができなくなって出てきちゃっていることを考えると、それらを受けて取り組んでくれる人を育てるという後継者、これが非常に大事ではないかなと思います。いろんな手だては今、町内

に設定されますけど、何か新たな手を打たないとなかなかそれが取り組んでもらえないんじゃないかなと思いますけども、その辺はどのように感じられるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 農業は、いろんな形というか、農業をなりわいとして専門的にやられるところと、米にすると飯米農家、自給自足農家がありまして、そういう中でやられる農家と区分がありまして、それを一つにするというのは全く無理な話でございます。やはり農業を大なり小なり経営しようかと思ったときに、一人一人の目的が多分あるはずだと思います。自分はこういう思いで農業をするんだと。だから、それがないと農業ってやっていけないと思うし、1年野菜を作っただけで諦めてしまうだったら、農業ではなくて趣味だと私は思いますので、だけ、いろんな形で本当に業としてやる場合と、野菜作りの中で、例えておひさま市の中でまた波及していくと、そういうパターンもあるわけで。また、ある人にとっては健康づくりだという人もいろいろあったりします。ですから、支援の仕方がいろいろとパターンが違うと思うんですね。飯米農家なんかは、米作りも非常に高齢化して大変になってきたとなれば、集落の中でまとまって機械を共同利用しながら農業をやろうという形にもなってきます。ですから、非常に難しい側面もありますので、やはりそれを専門とする方の農家の支援と、それから一般的にそれ以下の一般農家の支援というのはおのずと違ってきますし、もう一つは野菜作りを例にしたときに、一つ一つのことから野菜作りを覚えてこられた方が少しでもおひさま市とかに物が出ていって、それが多品目少量生産の三朝町の形がもう少し、今ちょっと弱くなっていますから、定着できるような、そういうことも大事だというふうに思っております。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 農業においても希望の持てる農業でありたいと思いますので、その辺の施策はきめ細かく対応していただきたいと思っております。

次に、コロナ関連でございますけども、第3回目の接種がいろいろ報道されております。町内でもスムーズに3回目を受けれるような対応をぜひすべきではないかなというふうに思っておりますけども、いわゆる接種券等の発送、ちょっと通告には言ってませんが、コロナ禍ということで捉えますと、そういうような取組はどのように今考えておられるのか、お聞かせ願えますか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 接種券については、配付できるように事務的な準備はしてきております。それで、まだちょっとワクチンの配付だとか、3回目接種の種類、交差接種のことについて、まだ国のほうから示されていないことがたくさんありますので、ちょっと状況はあまり変わってな

い、うちのほうで対応できる準備を進めているという段階でございます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 混乱のないようにスムーズな接種ができるように、よろしくお願いしたいと思います。

次に、若者の定住策についてですけれども、これは切れ目なく取り組まなきゃならない課題だということではありましたが、この御時世、コロナのことで大変な状況にあることは分かりますが、三朝町が多く若者に住んでもらえるために、小学校の新しいのができるということも大きなインパクトにはなるでしょうけれども、やはり施策として例えば給食の無償化であるとか、いろいろ皆が注目するような施策を打つ必要があるのではないかなというふうに思います。よく言われますように、よそとは、トップランクの施策をやっているというふうな表現をよく言われますけれども、トップランクじゃなくてトップでないといけないと思います。そういうふうな点で今後、今回、町長の答弁の中で切れ目なくの中で、私が今言いましたことについてどのように思われるでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 若い人の定住対策はみんなで常に考えてきております。そういったことが、いろんな過程の中でのひらめきがあったり、情報をいただいて実行に移すと、いろんなことが大事だというふうに思っております。何がヒットするか何がヒットしないかは別問題でありまして、いかに若い人たちに三朝町に住みたいということを選んでもらうためにはどうにいくかということが大事だというふうに思っております。支援が大事か、環境が大事か、また教育が大事か、いろんな面が人それぞれに違うと思います。ただ、三朝町は、地域によっても違いますけど、そんなに奥部ではなくって住みやすいところだよという、そういったことも基本的なことからもそれも大事にして、PRしながら施策を組み合わせることも大事かなと思ってます。

○議長（吉田 道明君） 山口議員。

○議員（9番 山口 博君） 多様な政策を提案することによって、若者を定住に向けて頑張っていくべきだと思っております。

私は今回いろいろ質問させてもらいましたが、町長も多くの施策を提案しておられます、公約の中で。やはり限られた人的資源の中で、いろんな施策を進めようとするとなかなか難しいだろうと思いますけれども、私はきちんとした施策に優先順位をある面つけて、それをこなしていくということも大事ではないかなというふうに思っております。町長がたくさん掲げておられますいろんな施策が絵に描いた餅に終わらないようにするために、そういうことを提案して、私の質問

を終わりたいと思います。

最後に一言お願いします。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） スタートしたばかりですので、頑張っまいます。

○議員（9番 山口 博君） 終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で、山口博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開は11時25分からとします。

午前11時14分休憩

.....

午前11時24分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、3番、河村明浩議員の子供たちの公園についての質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 子供たちの公園について、町長に御質問させていただきます。

本町は、子育て支援につきましては、保育料の軽減などの経済対策や、保育施設の整備について実施をされていると思います。しかし、休日、家族で過ごせるような公園がなく、町外のコンビネーション遊具がある場所や大規模な県営公園を利用されているのではないのでしょうか。

先日、町長の初登庁時の新聞記事に、子供たちのための公園を造りたいと述べておられたところに目が留まりました。私自身この記事に期待し、いろいろと想像するようになりました。まず現段階で、子供たちの公園整備についてどのような構想を持っておられるかお聞きいたします。

私は、整備されるときには、三朝の自然と木材を生かしたフィールドアスレチックや遊具が望ましいと考えます。また雨天時には、屋内で積み木などで遊べることができればよいと思います。言わば、木育活動を広め、森林環境に親しむことができると思います。また町民だけでなく、観光客を含め、町外者にとっても魅力ある公園であることが必要であると考えますが、町長はどう考えておられますか、お聞きいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村明浩議員の子供たちの公園についての御質問にお答えをいたします。

初めに公園の構想についてでございますが、議員には新聞に目を留めていただいてありがとうございます。新聞に書いてあったとおりでございます。私が初登庁の日に朝礼で職員の前から

した挨拶の中で、長年、役場の職員として、町長としておって、子供の公園をひとつ造ってやりたいなという、そんな思いをお話をしたら、それが記事になったということでございます。ですから、構想っていうのは全く自分の中にはなくて、これから、今議員がいろいろと提案もありましたけど、そういったことで幅広く意見を頂戴しながら、公園といってもいろんな物の考え方がありますので、そういったことを含めて少し時間をかけながら造っていきなと、構想を練っていきなという思いでございます。そういったことで進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） まだ松浦町政の2期目が始まったばかりということで、このことについて質問をさせていただくには早かったかなと思いますが、以前から、天気がよい日に家族で弁当を食べながら一日を過ごせることができるところが町内にあったらいいなと思っておりました。子育てをする家族にとりまして、屋外で子供たちが楽しそうに夢中で遊んでいる姿が家族にとっても大変うれしいことだと思います。家族の方もその様子を今はスマホで撮影して、町内ですばらしい思い出ができるものだと思っておるところでございます。それが三朝町の愛着にもつながると思っておられます。

この公園を整備されるということはこれからまだ考えていかれるということで、これ以上の質問をさせていただくことはありませんけれど、特に場所に、整備される場所が一番気になると思っております。平地でなくても丘陵地等で楽しめる場所も考えられます。町内にはいろいろな地域がございまして、どこでも造るには可能なおところだと思います。場所について、今ちょっと考えておられることがあったら教えていただきたいと思っております。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） そんなことですから、場所のことも全く頭にはございません。これまで、若い子育てのお父さん、お母さんから子供の公園が欲しいですよという声は何回かもう耳にしておったり、今回、町内を回る中でも、ちょっと立ち話の中でもそういうお気持ちもありましたので、これまでそういった意見が町の中であまり出てこなかったということもありました。ですから、いろんなところで皆さんからのお気持ちを聞きながら、とても大事なことだと思っておりますので頑張っていきます。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 分かりました。

それでは、次に三朝温泉への観光客も、お子様連れの観光客の方もお見えになられると思いま

す。そういう方にとりましても、1泊されて次の日にその公園で遊んでいただいて、また泊まっていたくということもできれば、人が集まり、消費の拡大にもつながり、観光の振興にもつながってくると思いますので、その点についても御検討いただきたいと思います。

この質問については、私の思いを最後に述べさせていただいて終わりたいと思いますが、子育て世代の皆さんの御意見をお聞きしていただき、三朝町の資源や人材を生かしていただけるようなものを策定していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（3番 河村 明浩君） いいです。

○議長（吉田 道明君） 次に、若杉山についての質問を許します。

河村明浩議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 若杉山が、「山と溪谷」の11月号の特集、全国絶景低山50に選定されたことは町長も御存じかと思えます。この本につきましては、このような本でございます。

私は、今年から竹田地域協議会が実施されております除草等の作業に携わらせていただき、久しぶりに登りましたが、パノラマ展望と草原の広がる絶景の山であることを再確認いたしました。この本に掲載されたことにより、多くの登山家が訪れられると思えますので、道路、駐車場やお手洗い等の整備が必要だと思えますが、町長はどう思われますか。

鏡野町の高清水トレイルや真庭市の蒜山三座と連携した取組ができればと思います。また、町では若杉山についてどのように公表されていますか。これを機にパンフレットなどを作成してみたいかでしょうか。町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 河村議員の若杉山についての御質問にお答えをいたします。2点について御質問いただきました。私も先ほどの「山と溪谷」の特集記事を拝見をしました。近年の登山ブームもあって、県内外からの山に来られる方も増えてきているというふうにお聞きをしておりますし、その記事の中にも書いてありましたけど、本当に山頂から広がるパノラマというのはまさに絶景であるというふうに思います。そんなことから、観光の資源としても大きなポテンシャルを有しているのではないかなと思います。

議員言われました駐車場の整備や、それに付随する現地までの道路の案内板などが必要だという御提案がございました。これまでも竹田地域協議会が若杉山の活用ということで、いろいろと山に上がられて幾分か管理をされることはもとより、そういったものも検討してまいっておられ

ますし、うちの職員も中に入って意見交換もしてきております。どんな形がよいのか、その活用を図るべき地域の皆さんと協議をしていきたいというふうに思っております。

若杉山に関する情報については、三朝温泉の公式サイトにも掲載をさせていただいております。アクセスの情報とか、到着までに利用できる公衆トイレだとか、そんなことを、山に来られる方に有益な情報を盛り込んでいくということが必要だというふうに思っておりますので、現段階で速やかにできることは情報提供してまいりたいというふうに思います。

それからパンフレットの作成、PRといったことについては、紙媒体によるパンフレットでは届くまでに時間を要するというふうなデメリットもありまして、最近ではデジタル情報による広報宣伝というのが主流になってきております。山の愛好者の皆さんにもいろいろと利便性等もお聞きしながら、当面はそのデジタルを使っていろんな情報を流すと。そういったことを優先をしていきたいと思っております。

また、本町と鏡野町との間にある高清水トレイルにつきましても、同様に三朝温泉の公式のサイトで情報発信を行っておりますので、引き続いて高清水トレイルとも一体化させるような形で発信をして、多くの人に歩いていただける、活用していただける、そういう場所にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 近年の若杉山に登られる登山者でございますが、竹田地域協議会にお聞きしたところ、入り口に登山届を記載するボックスで調査をされておまして、大体、年間約100名がそれに記載されて登られているということのようでございます。1人もしくは二、三人で来られて、団体で登られる方はないようでございます。登山に来られる方の利便性というか、2.3キロ、山頂までございます、そのルートの中で、あと何メートルで頂上に到達するかというような案内看板や、この若杉山に対する由来等の看板などについても設置ができないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） それはとても大事なことだというふうに思っておりますので、こういった形がいいのか、こういった内容がいいのかというのは、地域協議会の皆さんとも御意見を交わしていきたいというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 河村議員。

○議員（3番 河村 明浩君） 先ほど団体の話もしましたが、団体でお越しになられる場合、マイクロバス等を利用される場合、やはり回し場とか駐車場が必要となりますので、そういうこと

も御検討いただければと思います。

いずれにしても、この本に記載されたことで登山客も増えてくると思います。遅れましたけど、この山は運動靴でも登れる程度でございます、本格的な登山家でなくても、お子様連れの家族でも登れる程度の難易度の山でございますので、今後も多くの皆さんにお越しいただいて、その絶景なパノラマを見ていただきたいと思っておりますので、地域と町と連携をしてこの山を後世に残していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に何かございましたらお願いします。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） これまでも地域の皆さんも非常に熱心に取り組んできておられますので、一緒になって活用していけばというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 終わりですか。

以上で、河村明浩議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開を1時10分からとします。

午前11時42分休憩

午後 1時07分再開

○議長（吉田 道明君） それでは再開いたします。

次に、2番、小椋泰志議員の今後4年の町政の課題と取組についての質問を許します。

小椋泰志議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 今後4年の町政の課題と取組について、町長のほうにお伺いをいたします。私は、松浦町長の2期目のスタートに当たり、今後4年の町政の課題と取組についてお伺いをします。

松浦町長は、平成31年3月に第11次三朝町総合計画を策定され、笑顔と元気があふれ輝く町づくりをテーマに、まちづくりに取り組んでこられました。この間に、コロナ禍の影響で実現できなかった案件があるものの、まだまだ今後の問題として集中して取り組んでいかねばならない課題も多くあると認識をしています。私はこうした中から、2つの点について伺いたと思います。

1つ目は、三朝温泉の観光振興と経済の活性化についてです。

コロナ禍において観光客や宿泊客は激減し、旅館をはじめとした商工業者は大きな打撃を受け

たと聞きました。三朝町経済の中核をなす観光関連産業の停滞は、町の税収面や雇用などにおいて大きな影響を与えることになり、この対策は急務と言っても過言ではありません。しかし、そもそもコロナの影響を受ける前に宿泊、観光客は年々減少してきておりました。町は、これまでも観光客増加に向けて三朝温泉の魅力アップにつながるほっとプラ座の建設や「三朝小唄」のモニュメントの建立、ラドン泉の効能を生かしたラドン熱気浴施設の新設など、様々なハード面の整備をしてきました。また、三徳山と連携した日本遺産の認定も受けました。こうした取組は、他の県内のにぎわいを見せている観光地と比較して決して見劣りをしていないと思いますが、観光客がなかなか増加しない原因は何でしょうか。様々な要因があると思いますが、こうした課題を打破するための方策として、私は、三朝町の特徴である温泉や山に重点を絞ったハードなりソフト事業の新たな取組、飲食店の増加対策、町内の他の魅力地の発掘と連携を行いながら、特定の人だけでなく町全体で三朝温泉の振興と活性化に取り組む必要があると考えています。選挙の前に町長が出された資料には、ラドン温泉を基軸にした稼ぐ観光にチャレンジするとありました。現状を打破し、三朝温泉の観光振興と経済の活性化につなげるための町長の見解を伺います。

2つ目は、人口減少に伴う集落の活力維持対策についてです。

現在、三朝町の人口は6,212人、令和3年10月末現在であり、毎年100人程度は減少しています。10年後には5,500人程度までの減少が見込まれており、三朝町も人口に応じたまちづくりを進めていかねばなりません。こうした中、集落の活性化の維持は困難を極めていきます。特に奥部集落から限界が近づき、水田の維持管理ができないまま耕作放棄地も増え、近所の見守りも困難になることが想定されます。人数や世帯が減っても集落としての活力を維持していくためには、総事や農業などで集落の広域連携を図るとともに、外部の人材の協力、また、移住定住対策の充実などが必要だと考えます。また、現在住んでいる住民がこの集落に住み続けるため、高齢者でも小遣い稼ぎができるような特産品の振興も必要ではないでしょうか。集落の活力の維持は、農業を基盤とした町土の保全や高齢者の見守りにおける福祉の向上につながります。町長の考えを伺います。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 小椋泰志議員の今後4年の町政の課題と取組についての御質問にお答えをいたします。

現状を打破し、三朝温泉の観光振興と経済の活性化につなげるための私の考えについて質問をいただきました。これまでの観光の状況は先ほど議員からも要点を整理をしていただきましたので、そのとおりでございます。コロナ禍の影響を除いても観光客数が増加に転じない状況も危惧

をされているところで、これは共通の認識だというふうに思います。さらに、コロナ禍によって、もてなしのスタイルというものも変化をしてくてきております。例えば、宿泊施設では三密を防ぐ対応や、旅行の主体が個人や小グループに加速をしてくてまいりました。自家用車の利用も増加をしてくてまいりました。新たな社会生活への変化も見ながら対応すると、そういった難しい誘客対応が迫られることになってくると思います。

私は2期目の町政を進めるに当たって、チャレンジの1つとして、温泉を基軸とした稼ぐ観光にチャレンジすると申し上げました。重なって答弁となりますけど、観光に来ていただいて地域で消費をしていただくことは、これは観光としてはごく自然のことでございます。地域の中で興味を持っていただくことをつくる、関心を高めていただくことをつくる、町内で消費を促すこと、そういったことで活性化が図っていけるという、そういう思いからでございます。先ほども申し上げましたけど、旅行会社の1人当たりの観光消費額、鳥取県では全国より6,000円ほど低いと申し上げました。中四国でも4,000円ほどまだ低い、中四国平均でも。そういったことがありまして、議員が言われるとおり、温泉や山の重点的活用や、町内の観光素材の発掘と連携、そして飲食店の魅力づくり、これは三朝温泉を軸として振興を図っていくということは大事なことだというふうに思っております。町の皆さんが身近にある自然や祭り、行事、そして食材等が観光の中での魅力と感じていただけるものでしたら、町の外からでも来ていただけるような形につなげていくこと、さらにはそれらを発信をして支援をしていくことで、振興や、そして活性化、町内での消費の拡大につながるものというふうに思います。

加えて、取組自体が観光地側からの一方的なものとならないように、いろんな観光客の視点、ニーズに立って分析を行っていくということも大事だというふうに思っております。そういうことで一層魅力のある観光商品を提供していく、財布のひもを緩めていただいて消費額を増やしていただく。そういったことにつながっていくものと考えております。

次に、集落の活力維持のために集落間の連携や移住定住対策、特産品の振興に関する私の考えについて御質問いただきました。人口減少は現実的に避けることができない課題でもあります。議員が先ほどおっしゃいましたけど、学生で組織をしております三徳レンジャーや農村16きっぷのような外部人材の活用というのも非常に有効だと考えております。集落や地域での困り事に対して、学生の協力を得て対処していくというものですが、町内でそういったことに取り組んでおられる集落を見ておりますと、若者との交流は、作業を軽減するだけでなく、新たな活気を地域の皆さんにもたらしてくれると、そういったふうにも思えます。このような定住人口でも、観光に来る交流人口でもなく、地域と多様な形で関わる、いわゆる観光人口と呼ばれる分野

の人材との連携というのが今の地域づくりに期待をされるようになっております。東小鹿でも共生の里という事業を実施をされておりますけど、やはりそれも1つの手法だというふうには思っています。集落間や地域内での共助の仕組みづくりにつきましては、従来のやり方の見直しと併せて考えていくことが必要です。

集落の人数や世帯、年齢構成が変わっていく中で、総事などへの対応一つ考えてみても、特に山間部になると、議員のところも同じですけど、本当に水路が長いと、何本もあると。非常に大変だと思います。一方で、状況は変わっても、どこの集落でもその状況というのは同じようなところがあるのかなというふうに思っております。今年の7月豪雨から余計にそういうことが皆さん感じられているんじゃないかなというふうに推察もしておりますけど、共通した処方箋というのはすぐすぐにはなかなか見つからない状況にありまして、やはりこれは、町の課題、地域の課題としてできる方法を共に考えていかなければならないというふうに思っております。

高齢の方でも小遣い稼ぎができる、そういった特産品の振興につきましても、先ほど山口議員の中でも、おひさま市に野菜を出していく楽しみや、趣味や健康づくりの分から発展をして、そういうふうにしていくこと、そういったことをベースにしていくことも大事だというふうに思っております。やはりそういった今あることをしていただくことを続けていただく、そして興味があって、興味が湧いて何か新しいものに挑戦をしてみようと、新しい作物を作ってみようという、そういった気持ちに結びつけていく、そういったことを提案をしていくのも町の仕事だというふうには思っておりますが、そういった形を伸ばしていきたいというふうに思います。先般もサンショの講習会も久しぶりにやりましたけど、何人か、やはりそういう経験のある方、そういう思いのある方が来られていたようです。そういったことで一人一人の取組から仲間ができていて、そしてそれが次を担う若い年齢層、高齢者となられる前の方々、そういった方々につながっていくということは大事なことだというふうに思います。

ほかにも、今年度より住宅支援の関係で都市計画区域外で移住定住を、住まれた場合に、補助額を引き上げるという取組も導入をしてまいりました。経費支援のみが有効というわけではありませんけど、皆さんと知恵を出し合って、移住促進だけではなくて、若い人の流出を防ぐ定住対策について引き続き取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 先ほど答弁をいただきました。私の考えている部分と通ずる部分、何点かありましたので、最初に、三朝温泉の観光振興と経済の活性化についての部分について、

まずお聞きをしていきたいと思います。

今、コロナが重なってしまって、想像以上に、特に三朝温泉の観光客が落ち込んでいるということを知ったんですが、具体的にどの程度落ち込んでいるのかなんていうのがちょっと分からなかったものですから、この9月の定例会で出された令和2年度の歳入歳出決算審査意見書、この資料をちょっと見させていただきました。ここに入湯税の状況ですとか、宿泊客の数字とかが出てましたので、ここをちょっと少しだけ上げさせていただきたいと思います。この資料では、いわゆる宿泊者の数、これは入湯税を基に宿泊者の数、休憩を除いた部分だと思いますけれども、元年度が28万4,087人で、2年度が16万1,962人という落ち込みであったようです。入湯税に限ってみますと、元年度と2年度の差が約2,000万程度落ちてるということ。町全体のいわゆる歳入、町税の歳入が、大体今言ったように6億1,000万のうちの、多分入湯税だけじゃないですから、全体見ると4,100万ほど町税が落ち込んでるとというのが今の現状だと。多分コロナが全てではない時期ですから、コロナも含めてということなので、若干落ち込み率がすごく高かったのかなという具合に思います。

先般、商工会の行政懇談会に私も出席をさせていただきまして、そのときの説明では、町内のいわゆる事業者の数、大体200ほどあるそうです。そのうちの観光関連の産業に関わっている割合というのが、47%あるということを知りました。やっぱり三朝町のいわゆる商工関係の経済という、商工関係だけに限ってですけども、に占める47%あるというのは、非常に三朝温泉が落ち込めば、やっぱりそれに関連しとる業者もそれなりにすごく落ち込んでるというのを、ちょっと数字的に改めて自分なりに実感をしたところです。

こういった中で、先ほどの質問の中にも言ったんですけども、三朝温泉は、いろんな人に聞いてもいいところがいっぱいあるということが言われます。温泉ももちろんいい、旅館もいい、それなりに見るところもあるよという具合に言われるんですけど、先ほど若干町長の答弁の説明にもあったんですけど、そうはいつでも、どんどんどんやっぱり落ち込んでいってしまっるといふ。このちょっと最初に、町長のその、三朝温泉がやっぱりなかなか増えてこない、減少してしまうという要因といいますか、その町長の今の思っているようなことをもう少しちょっと教えていただければと思います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 非常に難しい問いだと思います。私が思っていることと、いわゆる観光業のやっている方との思いが少し開きがまだまだあるかも分かりませんが、基本的に以前からずっと思っていたのは、大体今コロナをはねると三十二、三万の年間宿泊者数で、それで、これ

までベースとして30から35万の中で動いていくのかなという推移、そういうことを私はずっとと思ってまして、コロナのときの昨年、2年が16万1,000人、15万人ぐらいまで落ちるかなって思っていましたから、大体そういうところでございます。

一つ、自分が現代湯治を始めたときに、団体旅行だとか宴会型旅行は変わっていくんだろうなという思いもあったり、全国的な温泉地の動き方もそういうところがあったもんですから、いわゆる現代湯治という言葉を使ったんですけど、連泊とリピーターをつくと、増やしていくという考え方を提案をしてきた経過があります。それは、連泊、リピーターの考え方は今でも変わっていません。それで、連泊をしていただくには、泊食分離をしていただかないといけない。泊食分離に移すのが非常に苦勞をしたことがあって、そのために現代湯治という言葉もなかなか浸透せずに、旅館が二十五、六軒ある中で、理解をしていただいたのが当時は8軒か9軒だったように思います。今は、それから観光客のニーズも変わってきて、連泊も毎年、極端には増えてませんけど一定の数字になってきておりますので、だんだんだんだん宿泊施設さんが連泊と、それから温泉のよさを前面に出していくようなものの商品のつくり方とか、そういうふうになってまいりましたので、それはいい方向だというふうに思ってます。

もう一方で、やはりちょっとギャップがあるのは、三朝温泉全体として、観光宿泊商品もそうですけど、買って帰るお土産品だとか店の活用だとか、そこがちょっとまだまだできていないので、今回コロナのいろんなケースをそういったことに取り組んでいくように、そこは事業者さん、商業者さんと一緒になって考えていく必要があるかなと思ってます。その辺の認識というのは、先回の行政懇談会でもそうだったですけど、少しずつ出てきているんじゃないかなというふうに思っておりますので、ですから先回、新しい創業をやられる方だとか、起業される方だとかは、そういった皆さんにはどんどん支援をしていこうということを提案をしたわけでございます。以上です。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 町長の分析といいますか、原因というか、その部分を聞かせていただいたんですけども、やはり、いわゆる宿泊客にはたくさん来てほしいんだけど、旅館だけにとどまっていたじゃ、なかなか経済は回っていかないよという部分だと思うんですけども。確かに三朝温泉街をずうっと見ても、いろんな施設をつくって、いわゆる人が動く流れは何となくつくれているように見えるんだけど、実態としてなかなか人が動いていないというのが一つですし、その要因の一つとしては、やっぱり先ほどありましたけども飲食店ですね、お土産を含めて飲食店、特産品売場みたいなお店自体がそもそも少な過ぎると。年間20万、30万

来る観光地にしてはあまりにも少ないというのが思いであります。

この1年の間に、私も何か所か、そういったにぎわっているようなところに行く機会がちょっとありまして、特に温泉地、いわゆる有名な温泉地と言われるところは、いずれもどっこにもぎわってるんですよ、歩いてる人たちがたくさんいる。三朝温泉がやっぱりそういったところになるためには、今言ったような飲食店なり云々というのをつくった上で、いわゆるそれをつないでいくような施策といたしますか、を考えていかないとやっぱり難しいかなという感じがしています。

先ほど、またちょっと話は替わるんですけども、観光客を呼び込むための方策として温泉の活用という部分で、先ほどの山口議員の質問にもあったんですけども、健康というのを絡ませながらということがあったんですが、そこは町民の健康はもちろんですけども、観光客という意味でいくと、もうちょっとその絡み、内容といたしますか、どんな考えを持っておられるのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 観光客の皆さんに対しては、じゃあこれだって明確に新しく示される場所は、今の中では自分の中にはないんですけど、ただ、明らかにブランナルに熱気浴施設ができたり、すーは一温泉にできたりしてきて、いわゆるそこはもう観光客、県外から来られる、県内の他町から来られるリピーターの人が増えておりますので、その延長線上が観光客の中のニーズとしてもあるのかなというふうには思います。

それからもう一つ、これからの、どこまで普及するかどうか分かりませんが、ワーケーションとかそういったものが、温泉の中でくつろぐことによって仕事の能力を高めていくか、その辺はまだちょっと正直言ってよく分からないところがあります。ですから、三朝温泉に泊まっていた人々は大事なんですけど、泊まる人と、さっきのお店屋さん、商店のことを言われたけど、それを買うために来ていただけの方。だから、36万人の宿泊客があったときには1日1,000人の交流人口があるというふうに、皆さんにそういうふうに言ってきて、1,000人の人をうまく取り込むことをしましょうという、昔そういう観光の中で提案もしたことがあるんですけど、やはりそういったところも大事なところがあるんじゃないかなと。統計上、宿泊者しか出してないんですけど、本来は来られた人の数も入れていく観光というのが、もともとは三朝温泉の中であつたものですから、少し範囲を広げながら、小鹿溪だとか、さっきあつた若杉山だとか、そういうところを組み合わせさせていって、来ていただいて帰る人もまたリピーターになると、そういう幅広の捉え方をしていく必要もあるんじゃないかなと、観光関係者の人も併せて、そういうふう

新たな視点で思っただくということも大事じゃないかなというふうには思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 先ほど、いわゆる温泉街だけじゃなくて、もうちょっと広く、できれば町内全域に広げた観光というものを捉えたらどうかというお話だったと思います。ちょうど、今から30年昔までは行きませんが、当時、鳥取県が全県公園化というのをやっとして、それに併せて、三朝町も全町公園化構想というのを立ち上げて始めました。これは町内全域に公園を造ろうということではなくて、町内全域にそれぞれいいところがあるから、そこを見いだしていこう、そこから地域活性化図ろうみたいな構想だったんですけど、もう一度そういったことをやってもいいじゃないかなと思いました。当時は、もし三朝温泉がなかったら三朝町はどうなるかをテーマにして全町公園化構想をつくっていった。だけど、これからは三朝温泉を核にして、一緒になって各集落なり地域がどういう具合にやっているかっていう体制をつくるっていうのが大事かなと思います。ですので、三徳山、小鹿溪、若杉山とか、それなりに名の知れたところはあるんですけども、先ほどあったように全てが観光と結びつけることはできませんけれども、その地域の例えば特産と結びつけたりとか、神社と結びつけたりとか、そういったものやっしていけば、今まで関心のなかった町内のほかの地域の人でも観光に関心を持ち出す。そのためのやっぱり、どう言ったらいいんでしょう、仕組みがつくれれば一番いいなという具合に私は思ったんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 言われることは全くそのとおりだと思いますというか、今さっき言ったような観光振興ともう一つの面は、そういうことだと思います。今、議員が全町公園化のことを詳しく物事の考え方から説明をされましたけど、あのときの計画書をつくったのは私でございますけど、全く同じ気持ちでそのときは取り組んでできましたので、総括的に物事を考えるのであれですけど、そういう面というのは三朝町にとって非常に大事な面だというのは、今でも気持ちとしてはあります。以上です。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） そうだと思います。特定の人だけが関わる観光ではなくて、三朝町全体が関わる観光をつくっていくための体制づくりといいますか、考え方をやっぱりしてほしいなという具合に思っております。

特に、このコロナ禍の1年、2年で非常に大変な時期を今過ごしてきた。だからこそ、この再起をかけて、これから町としてもいろいろ頑張っていられると思います。5年、10年先を見据

えて、この三朝温泉を核にした三朝町の観光、どうしたらいいか、ぜひ頑張ってくださいという具合に思っております。

じゃあ、次の質問です。2番目の人口減少に伴う集落の活力維持対策についてという質問をさせていただきます。人口減少、本当に三朝町だけの問題じゃなしに日本自体の問題ですので、すぐに問題が解決できるものではないのは重々承知しております。先ほど町長からもありましたけれども、人口が単純に増えるためにはどうしたらいいかって考えると、要は子供がどれだけたくさん増えてくるということ、それと、そこにいる人たちがそのまま三朝町に住み続けるということ。もう一つは、大学とかで一旦出ても、またそういう人たちが帰ってくる、またIターン、Uターン、Jターン、こういった体制ができるということ。もう一つは、高齢になっても健康で長生きできる。これが整えば、当然人口って増えてきます。

三朝町もこれまでずっとこれに関わる事業は、それぞれの分野において一生懸命やってこられた。これからも当然続けていっていただかないけんという具合に思うんですが、ここで一つ、集落という部分に私がちょっと焦点を絞ろうとしたのは、三朝町の土台といいますか、やっぱり集落単位で物事をしっかりやってもらうところからスタートするなという具合に考えてます。町の施策として、三朝町から出る人を少しでも減らすためには、この役場周辺を防波堤にして、最終的にはここにとどまるようにするという方策も確かに間違いじゃないと思いますし、それも絶対しなきゃいけないんですけども、さっき言った、集落の活力がなくなると町全体の活力がなくなっていくという具合に私も思うんですが、その町長の考えというか、もう一度ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 昔から三朝町の特徴というのは、奥部の方が、大瀬、本泉近辺、この辺にも家を持っていただいて、町内移動の中で住んでおられるというのが大きな特徴だというふうには、一つの特徴だというふうに思います。集落をベースにした村づくりの中で、人口を維持をしていったり人の活躍の場をつくるというのは、三朝町のある面で町政の中での基本だというふうには思っております。

それで昔、何年になるでしょう、二十数年前でしょうか、うるおいのある村づくり事業を導入して、町内の各集落に集落計画をつくっていろんな事業を展開をしていただいて、でも、それでも何か一つはその当時のした取組が今でも続いているというのは、集落のやっぱり力だというふうに思っております。

一方で、ちょっと多分皆さん想定外であるというのは、自分たちの子供たちが思った以上に帰

ってきてないというのがあるんじゃないかなというふうに思います。うちの村もそうだったですけど、そこらはいろんな要因があって、どうかあんまり一言では言えませんが、やはりもう一回地域の皆さん、協議会とも話もしとる地域もあるですけど、その集落をベースとした後継者なり人口対策なり運営なり、本当にそれぞれ集落ごとで違って当然なので、そういったことに取り組む必要があるというふうに感じております。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） 集落は大事だぞという部分の町長の思いもあると思います。

先ほど奥部集落が特に大変だという部分、私もそういう意味でいったら奥部集落のほうの中で生活をしながら頑張っているという認識なんですけれども、最近、総事、当然、道路総事ですとか水路総事、いろんな総事があるんですけども、そういうのに集まっても、もう半数以上が60代、70代、いつまでこれができるんだろうという思いは常にあります。いわゆるマンパワーが不足してしまう、これが一番の大きな課題だと思ってます。このために先ほど町長のほうから、例えば三徳レンジャーとか、そういった外部の力というのものもあるよという部分で、本当にそういう意味では、そういった若い方が来てくれば、村もやっぱり労力だけじゃなくて気持ちとしてすごく元気になるなという気もします。

この7月の災害のときに、私の村にもいわゆる総事でいっぱい人が集まって、何日もかけて復旧作業をしたんですけども、そのときにたまたま村の中で水田をつくっておられる方の関係者の方が、いわゆる町外の方なんですけども、何人か来られて一緒に作業をしてもらった、すごく助かったという思いがあります。今、県のほうでも、そういった作業をするときに応援隊みたいな、募集をして、要望すれば派遣をしてくれるような制度があるかと思うんですけども、なかなか何といいますか、できそうでできない部分もある。一つの解消の方策として、例えば三朝町版のお助け隊みたいな、それが町内の人なのか、町外の人なのかよく分からないんですけども、そういった、何といひかな、制度としてそういったものがもしできれば非常に助かるなと思ったりするんですが、どうでしょう、町長、そんなところを考えてみるようなことはできないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 奥部の集落におられる方は、そういう気持ちもよく分かります。一方で、町内の中で里部の集落であっても、なかなかそれだけの人材がそろうかなというところもあるので、そこはマッチングの部類に入るのでやってみるのもいいかなと思います。道路の草刈りボランティアにしても、それぞれに町内でも何集落かやって続けてきておられますけど、大分人手が

少なくなって、いつまで続けられるのかなというふうな声も聞いたりしております。

もう一方で、なぜ鳥大の学生、三徳レンジャーが三朝町の集落に来てくださるかという、そこも、こっちからの一方的なお願いでなくて、考えてみる必要があると思うです。それは、多分彼らが三朝町のために何かをしてあげたいと、いろんな人のつながりの中でお世話になったりして、そういうベースがあって、町の人が困っておられるだったら三徳レンジャーの人が三徳地域以外の集落に行ってあげたいということが、すごく彼らの中では強いのかなという、今、接してみても思うんですけど、そういったことをやったときに、受け入れられる集落の皆さんはそういったことをやっぱり理解をしてもらわないと、せっかくのそれが関係人口にもなってくるんですけど、いいことが長続きしないのかなというふうにも思います。また、地域協議会の中でも提議をさせてみたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 小椋議員。

○議員（2番 小椋 泰志君） ありがとうございます。先ほど、関係人口ということをおっしゃいました。確かに、縁もゆかりもないところに行っても、労力だけで終わってしまうという。そのために関係人口ということで、何らかの形で関わりをつくれれば、縁とゆかりで人は来てくれるという部分だと思いますので、ぜひ関係人口をつくれるような何かやり方というのをやっぱり考えていかないけんと思います。

集落をやっぱり維持していくというのは、その集落、村だけじゃなくてその周辺の田んぼなり畑なりを守っていく、ひいてはやっぱり町土を守っていくという大きな役割を担っていると思います。ぜひとも、これからもやっぱり集落の活力を維持していけるための施策を継続していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（2番 小椋 泰志君） よろしいです。

○議長（吉田 道明君） 以上で小椋泰志議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 次に、10番、藤井克孝議員の町道、生活道路の安心安全な点検の質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） それでは、町道、生活道路の安心安全な点検について、町長に伺うものであります。

国道、県道、町道は住む人たちには大切な道であり、生活道の安全点検は必要なことだと思います。身近な生活環境、暮らしの中で起きている事故は、令和2年度に歩行中に事故に遭った人は全国で1,002人発生しております。

これまでに教育委員会、学校、警察署が合同で、町内の町道や通学路、生活道路などの点検を行ったことがあります。町道の路線数は、種類別に1級町道10路線、2級町道11路線、その他町道264路線、町道合計で285路線あり、その他にも生活に密接した国道や県道が町内にはたくさんあります。町道、生活道路の点検はどのようになっているのかお伺いいたします。

町民が生活する中で、安心安全に生活ができるよう安全確保に関する基本方針をまとめ、安全プログラムを策定してはどうでしょうか。あわせて、関係機関と連携して安全性の向上をどのように確保しようとお考えなのか、町長にお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 藤井克孝議員の町道、生活道路の安心安全な点検についての御質問にお答えをいたします。

町道、生活道路の点検はどうなっているのかということですが、町が管理する町道は、令和2年の8月現在で285路線、総実延長は約130キロメートルございます。このうち、道路構造令、一定の規格に適合している規格改良済みの延長では約80キロでありまして、これを巡視点検をする場合に、1班体制でいくと少なくとも3日はかかるというふうなことになります。

そういったことで町のほうでは、町道のパトロールについては、豪雨があたり強風が吹いたり、そういった場合でそういった現象が収まった後に、そして雪解けの後とかそういったことで実施をしております。令和2年度については7回、令和3年度については7月の豪雨を含めて既に8回実施をしております。

加えて、日本郵政グループ4社と平成24年3月に地域における協力に関する協定を締結をしております。郵便配達あるいは渉外活動等で道路の異変を発見をしていただいた場合には、町のほうにお知らせをいただくことになっております。そのほかにも随時、町道の異変、いわゆるくぼみだとかそういったようなことでは、住民の皆さんから御連絡をいただいとるというのが一番多いパターンになります。そのような連絡を受けた場合には、町の職員が現場を確認をして、緊急性の判断をしながら、直営で応急対応するのか、業者に修繕を出すのか、そういったことで対応をしております。

安全確保に関する基本方針をまとめた安全プログラムの策定についてであります。町では平成27年3月に三朝町通学路交通安全プログラムを策定をして、三朝町通学路安全対策推進協議

会、これは警察や町の各課、小・中学校、教育委員会で構成をしておりますけど、通学路の点検、通学路の安全確保に向けた取組を行っております。

また、町や地域協議会、そして中学校等々のPTAが要望をされておりました三朝トンネルの防護柵もこの11月に完成をしております。そういったことから、中学校での通学路の変更についても協議を行うというふうに聞いておるところです。

ほかにも国道や県道などで、そういった情報が多く町のほうに入っておりますので、道路を管理しております鳥取県と連絡をしながら情報共有をして、安全に利用できる道路の維持管理に努めているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 今、この点検等に3日間かかるというような説明を受けましたけど、また道路法では、または人口5,000以上の町、以下これを主要地という中で、歩行者利便増進道路で、地域を豊かにする歩行者中心の道路空間の構築ではないでしょうかというような事例もある中で、町道というのが奥部ほど見放されているのではないかと自分では思っています。というのが、町長も御存じのとおり、一つの例を挙げれば、景観の問題等でも福本地内の福本橋の前後、あそこは以前は県道で、バイパスができたために多分町道に変わっていると思う中で、福本橋の前後のガードレールでも、もう、いがんでさびて落ちるような体勢でもなっとる中でも、これが何十年も続いて、こういう状況でこれを点検してると言えるのかということも自分は聞きたい。

また、一番身近なところで文化ホールの裏、これも多分町道だと思います。そこの中の水路の横のポール等でもいがんだまま、これが何年もそのまま続いているのではないかと思いますけど、また、奥部というのが、大谷の開拓、御存じかいな、大谷の奥、若杉山のほうに上がる道のところにも、前はあそこにも家が多分五、六軒あったと思う中で、あそこも多分町道に入ってると思うんですよ。あそこの景観の問題だけど、そこの除草作業なんかでも岡山のほうの人が五、六人来て除草作業を行ってるんです。それで自分は聞いて、何をされているんですかって言ったら、これはボランティアで自分らで除草作業を行ってますと。

だから、そういうところまで目が行ってない状況ではないかと自分は思っています。だけ、こういう面に対しても、これが本当でちゃんと町道等を含めて点検されとるのかということも自分はこの場でお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 確認ですけど、それは町道を日頃から点検をしとるかということでしょうか。最初の道路法で何とか景観とかなんとかって言われましたけど、そこに引っかけてですか。

○議員（10番 藤井 克孝君） かけなくてもいい。

○町長（松浦 弘幸君） かけなくてもいい。

さっきも言いましたように、285路線ありまして、それで点検するのに1班体制で最低3日はかかってしまうと、そういう町の状況であって、それぞれ地域が広がってますし、そういう状況の中で、特に影響が多いと思われる豪雨だとかの対応だとか、豪雪だとかそういった後には必ず確認をしとるとというのがまず第一優先で、それから、申し上げましたけど、1番の、私たちが全部が全部、それは回っても気がつかんところももしかしたらあると思うですよ。だから、それはいろんな方に見ていただくということが大事で、郵便局の皆さんだとか地域の皆さんが教えてくださるだとか、そういうことを大事にしております。だから、そういうことを大事にして対応していくという姿勢でありますので、今さらこの場でそういう箇所を上げられるよりは、気がつかれたときにどんどん担当課に言っていただければ、すぐできるかどうかは分かりませんが、そういうふうにしておりますので、これを通じて町民の皆さんにそういうことを理解をしていただければいいなと思います。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） ぜひ、もう今年の区長会等は終わりましたので、来年の春の区長会でも新しい区長さんがそろわれたときに、再度、地区なり町道の点検なりしてもらって、悪いところは悪いでやっぱり要望書を提出していただきますよう、再度お願いをしますはいけませんので、確認のほうをお願いはいけんな。ということで、よろしく願います。この分は以上で。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですね。

○議員（10番 藤井 克孝君） 答弁はいいです。

○議長（吉田 道明君） 座ってください、一旦。

次に、林道の管理についての質問を許します。

藤井克孝議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 2番目に林道の管理について町長にお伺いします。

ここ近年、大雨による洪水、災害による林道の被害が発生しています。適切な整備及び安全を図る上で、必要な林道整備はどのようになっているのか。また、町が管理している林道の路線数は、1級奥地林道3路線、2級奥地林道3路線、2級その他林道10路線、3級その他林道12

路線、軽車道林道5路線、合計で33路線という状況にあります。

鳥獣等が林道を荒らしている状況があるため、災害時のみならず、日頃から点検管理をすべきではないでしょうか。三朝町ではどのような管理体制を取っているのかお伺いいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 続いて、林道の管理についての御質問にお答えをいたします。

林道の点検管理を日頃からすべきではないか。また、管理体制はどうかという御質問でございます。先ほどの町道、生活道と同じようなことで説明をさせていただきますけど、林道の総延長が現在、町が管理する自動車道については8.8キロ、集落と集落を結ぶ林道が6.8キロほどあります。議員が言われるとおり、鳥獣等による林道のり面の崩落で側溝に土砂が堆積するなどの状況が増えているとの声も集落からよく聞きますし、通ってみますと本当にそのような状況を見受けれます。

今年度から林道の側溝清掃に必要な予算も増額をして対応をしておりますけど、町の管理する区間が長いこともあって、ましてやイノシシや鹿のほうが強力に活動してきておりまして、林道全線の側溝の土砂撤去というのは毎年非常に難しくなっております。やっても追いつかないというのが現状だと思います。しかしながら、被害状況等々見ながら、計画的に実施をしているところです。

林道のパトロールについては、町道の場合と同じ状況でパトロールをしております。これも非常に延長が長いために、1班で1日で回るというのは無理なことであります。また、林道の場合は、強風だとか、それから隣接する山林からだとかの倒木も結構ありまして、職員で対応可能な場合には倒木の撤去を行って通行の確保をしておりますというのが実態でございます。今後とも集落や森林所有者との協力をいただかないと、林道の場合にはちょっと性格の違う路線もありますので、そういったことも一緒になって考えながら最良な方法を検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 令和3年度、今年8月、9月、豪雨なり、洪水等が発生している中で、倒木とか落石、林道。それで鳥獣被害等で荒らした後、側溝等にたまるという中で、それが洪水によって今度は道にあふれ出すという中で、自分のところにも連絡等が入ってきて、この林道は通れないというようなことで、自分が連絡してその木を撤去してもらったけど、というような状況のある中で、やっぱりいち早く洪水とか台風の後とかは素早く点検して、通れないんだったら通れないんで、通行止めとか、そういう標識を出す必要があるではないかと自分は思います。

その中で声がかかってからするんじゃないしに、やっぱりいち早く対応するのが、それが執行部の責任ではないかと自分は思いますけど、そこら辺をちょっと町長、お聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 通行ができない場合は通行ができるようにするか、できないときには通行止めもこれまでできております。確かに言われる気持ちは分かるですけど、そうそう一遍にうちの職員で同時に把握できるものではありませんので、やはりそれは、その林道に関わる森林作業をされる森林組合の作業員さんだとか、それから住民の方だとか、やっぱり分かった時点で教えていただくということを併せてやっていかないといけないと。町の場合は、どうしても林道の中でも大規模林道だとか、それから基幹林道だとか、それから、いわゆる森林作業をして、林道をしながら山の事業もしておられる。そういうふうなことがやっぱり優先になってしまうので、議員の言われることは分かりますけど、やはりそういうことも一遍にというのは非常に難しいところがありますので、やっぱりその優先の中でやっていくということしか言えない状況です。努力はしてまいりますけど。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） そうですね、町長、自分は一遍にとは言っていないつもりだったと思うけど、豪雨とかいろいろ台風の後に、やっぱり一遍にちゅうのは無理だけど徐々に計画を立てて、林道なり、ここは通行止め、ここは通れますよと、やっぱりそういうようなあれも必要ではないかと自分は思います。それも管理している所管がやっぱり責任を持って行うべきではないかと思っておりますけど、再度お聞きいたします。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） いつも責任を持ってやっております。議員の説明が丁寧なものですから、一遍にというふうに私が聞き間違いだったら、それはおわびをしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 藤井議員。

○議員（10番 藤井 克孝君） 今質問した中で、やっぱり町道の生活道路の部分と、林道の管理等、しっかり点検等を踏まえて行っていただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で藤井克孝議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） しばらく休憩いたします。再開は2時20分からといたします。

午後2時12分休憩

午後 2 時 1 9 分再開

○議長（吉田 道明君） 再開いたします。

次に、5 番、松原成利議員の松浦町政 2 期目の政策についての質問を許します。

松原成利議員。

○議員（5 番 松原 成利君） 松浦町政 2 期目の政策について、町長にお伺いをいたします。

先日行われました三朝町長選挙におきましては、松浦町長が 2 期目を無投票当選され、引き続き町政を担われることとなり、これからの 4 年間に期待するところであります。三朝町議会も吉田新議長の下、新たな体制でスタートいたしましたので、役場と議会が両輪として、その役割をしっかりと果たすことこそが町民の皆様の幸せにつながるものと、身の引き締まる思いであります。

一方で、本町を取り巻く情勢は、従前からの諸課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しさを増しており、これからも一層難しいかじ取りになると思われまます。

町長は選挙前に、町民に 5 つの見出しで 1 3 の推進項目を示しておられますので、私が今、最も急がれると考える 2 つの関連項目、①人口減少と過疎化への対応、②温泉を生かしたまちづくりにつきまして、具体的な取組等をお伺いいたします。

初めに、人口減少と過疎化への対応は、直面する課題の中でも最も懸念される点の 1 つであり、状況によっては本町の活力低下と町民の皆様の日常不安に直結するものであります。総務省は、三朝町の人口動向を 2 0 3 0 年には 5, 0 0 0 人を切り、2 0 4 0 年には 4, 0 0 0 人になると推定しており、減少幅も最小限にとどめなければなりませんし、そのための備えも必要だと考えます。

町長は、人口減少や集落の活力低下等に対応した地域や集落運営の在り方、新たな地域振興にチャレンジ等を推進項目に上げておられます。私は、町の活気と生活圏維持のための対応策として、小売店や移動販売等の存続維持への事業者支援制度の創設と、地域交通対策の一方で奥部生活者への移住相談等も進めるべきと考えますが、人口減少と過疎化への対応につきましての町長のお考えをお尋ねいたします。

次に、2 番、温泉を生かしたまちづくりは、人口減少と過疎化にも密接に関連いたしますが、私は以前にも、町内や地域で観光事業に対する価値観や受け止め方に温度差がある旨と、まずは町民の皆様に実感していただき、皆で誘客に協力していただくことで、ひいては本町が潤うとの考えを申し述べました。

町長は、温泉を生かした健康なまちづくり、ラドン温泉を基軸とした稼ぐ観光にチャレンジ等を推進項目に上げておられます。町民の皆様に政策への理解をいただくため、また、自らも積極

的に誘客活動に御協力をいただくために、町民が格安にて温泉施設利用ができる制度の創設を再度提案し、町長の温泉を生かした健康なまちづくり、稼ぐ観光につまましてのお考えをお尋ねいたします。

○議長（吉田 道明君） 答弁、松浦町長。

○町長（松浦 弘幸君） 松原成利議員の松浦町政2期目の政策についての御質問にお答えをいたします。

最初に、小売店や移動販売等の存続維持への事業者支援制度の創設について、お尋ねがございました。9月の定例会でも議員のほうからは、日常の買物支援の同じような御質問をいただいております。買物の選択肢が増えることは、日々の生活にも潤いを生むものと考えておりまして、これらに応援する気持ちは同じでございます。コロナ禍における小売店等の事業者支援の一環として、プレミアム商品券の発行を先般されたところでございます。今回、対象となる取扱加盟店も町内98店舗に広がってきているということでございます。

移動販売については、町内で営業したいという意向をお持ちの方があるということも9月の議会でお答えをしたところです。今朝方、ちょっと情報をいただきまして、県に中山間地域の、議員も前に紹介されましたので、買物支援事業、いわゆる移動販売を導入したときの支援制度の事業がありまして、それに応募をされとったようで、採択をされたということも聞いておりますので、これから補助の手続等進めていかれる中で、いろいろと町のほうでも、それと併せて支援をしていただきたいというふうに思っております。

こういったような買物支援というのは、それぞれ高齢化が進むことで必要性も高まってくると思いますので、これらを実施をされる事業者の皆さんを支援をして、そして住民の福祉の充実に努めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、地域交通対策の一方で奥部生活者の移住相談等も進めるべきとのお尋ねがございました。国道といった幹線から離れた集落にお住まいの方においては、特に交通面については不便なところがございます。そういったようなことの課題解決も含めて、10月に町営バスの運行を開始をしたところです。そのときに、初めからその事業を進めるときから申しておりますけど、やはり住民の皆様に乗っていただいて、利用していただいて、よりよい町営バスにしていくという思いでございますので、改善すること、法的に難しいところもありますけど、そういったことは除いて改善を惜しまず、利便性向上のための運営を目指してまいりたいというふうに思います。

また、以前から、こういった奥部の集落の方々と、主に高齢者の方になりますけど、職員とコミュニケーションを持つようにしてきております。先般、町営バスの運行に絡んで、竹田地域で

高齢者の皆さんのお宅を職員が訪問をして、交通のことや、それから生活面でのことについて聞き取りをしたところでございます。交通面の部分をちょっと紹介をしますと、バス路線の延長を希望したとか、タクシーや子供さんの送迎に頼っているとか、1人のためにバスに来てもらうのは気が引けるといった御意見もあったようでございます。一方で、不便はあっても近隣に住む身内のサポートをもって生活できている。話をしながらそういうことを感じたということでございます。住み慣れた地域に愛着や誇りを持って暮らし続けたいというふうに思っておられる方が、ほとんどの方がそのような気持ちではないかというふうに推察をしておりますけど、そういった皆さんの中で御家族が町内に住んでおられたりして、そういった面での安心感が、もしかしたらあるのかもしれませんが。移住の希望というのがあれば、それは聞いておりませんが、丁寧に相談に応じていきたいというふうに思っております。

以上の人口減少や過疎化への対応というのは、いろんな様々な形があるというふうに思います。1つの課題を解決ができたとしても、またそこに新たな課題も生まれてきておりますし、そういったことに対応しながら、やはりこれからも持続するまちづくりのために努力をしております。

議員からは、町民皆さんに政策への理解をいただき、町民自身が積極的に誘客活動に協力いただくため、格安にて温泉体験施設や利用できる制度の創設についての御質問をいただいております。たしか3月の定例会でも、観光事業活性化についてといった同様の提案をいただいたというふうに思っております。町民皆さんが、温泉だけではなくて自然、歴史、文化、そして食材といった地域の資源を大切に思っていたくということは、非常に大事なことだというふうに思っております。先ほども言いましたが、温泉が身近になるということでもあります。毎月26日を風呂の日として、町民の皆さんを対象にした旅館さんの入浴料金の割引を行っていただいておりますし、いろんなイベント、キャンペーン等、プレミアム商品券や、これから始まります三朝温泉鳥取県民得々キャンペーンなど、そういった制度の利用もあります。今、コロナ禍の中では充実した割引制度がありますので、まずそこからでも利用をしていただければと思います。

温泉を活用した健康なまちづくりについては、健康増進とラドン温泉を連携をさせた仕組みづくりを進めてまいります。これまでもその思いは再三申し上げてきましたので、大まかなことは御理解をいただいているというふうに思いますが、コロナ禍の対応、影響の中で、具体化に着手をできませんでしたので、新年度から体制づくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

稼ぐ観光については、これまでの皆さんとの同じ答弁になります。やはり町内消費を高めたい、活性化を図っていききたいということでございまして、これは先般、2か月に1回、町

と観光関係の団体4名のトップでミーティングをしておりますけど、やはり皆さん共通した認識でありまして、そういった考え方を全体的に広めていくということは大事だというふうに思っております。町の皆さんが身近にある自然や祭りだとか、そういった中で、やはり観光の中での魅力というふうに感じていただけるものがあれば、そういったものを発信をして支援をしていく、やはりつくっていただくという、物を起こしていただくこと、そういったことが非常に大事になります。あわせて、取組自体が、いわゆる観光地サイドからの一方的にならないということも大事だというふうに思っておりますので、その辺は調整して連携を取りながら、町の魅力というのを高めていく必要があると思います。以上でございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） それでは、追加で何点か質問をさせていただきます。

まず初めに、先ほどありました町長のほうからの移動販売の要望があって、そちらのほうに認められたというような方向でありまして、とても喜ばしいことだなということで、前回このお話をさせていただいたことも非常によかったなというふうに考えております。

このたび同じような質問で3人目となっておりますので、あまり突っ込んだ、何ていいますかね、お話ができないところがありますが、今、非常に心配しておりますことにつきまして、まず総務省のほうで推定されておりますのは、我が国のこの人口動向であります、2004年に1億2,784万人をピークに今後ずっと減っていくということで、100年間で、100年前の明治後半の水準、5,000万人弱に減るんだそうでございます。それに伴いまして、2050年には人が居住している地域の2割が無居住地域になり、特に北海道では半分、それから、その次に大きいのが中国四国地方でございますが、これは2割5分ぐらいが無居住の地域になってしまうということだそうです。それと、別の観点ですが、世帯数の推移ということから見ますと、これまでの主流でありました夫婦と子供から成る世帯ってというのが、こちらのほうが、何とこれが少数派になってしまうということございまして、主流は、これからは4割を占める単独世帯、さらには、その単独世帯のうちの半分は高齢者の単独世帯ということになるという、とても将来恐ろしい事態が生まれてくるということのようでございます。

そういったことでございますので、この三朝町の人口減少も今、毎年100名ずつぐらい減っていらっしゃるわけでございますが、そこで、このたびの、町長も回られたと思うんですが、私、議会議員選挙に際しまして多くの町民の皆様にお会いをいたしまして、心配事ですとか御意見ですとかをいろいろお聞きしたんですが、その中で非常に多かったのが、日常生活の不便さ、これを訴える声が非常に多かったように思います。その心配の先には、この先もっと住みにくくなる

んじゃないかなということが、やはり皆さん不安と心配の声が非常に多かったと思うんですが、町長、この辺のあたり、このたび実感されたんではないかと思うんですが、いかがでしたでしょうか、お聞きいたします。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私の場合は実質1日だったので限られてはおりますが、それ以前にも、いろいろとそういった御心配はお聞きをしてきております。本当に、先ほど言ったこととも重なりますけど、やはり山間部の集落にとっては、さっき小椋議員も言われましたけど、ほんに総事一つでもこれからどうにかなるかという不安があるということでございます。もともと町の総合計画なり地方創生総合戦略については、今言われた国の人口減少率を基にして町の目標設定をしてきております。その中で、これからどういった施策が効果があってというのは少し検証をする必要があるかというふうに思いますが、三朝町の場合、その地域、集落、場所によってもそれぞれニーズが違ったりしますので、その辺もまだまだ十分お聞きをしてないところもあったりします。そこらを大切にしながら取り組んでいく必要があるかというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 期間は短かったと言われましても、ふだんからいろいろ、いろんなところに出向いていかれとるようでございますし、いろんな声を聞かれているんだろうなということでございます。そこで私、このたび非常に危機感を持ったというのが実態でございます。確かにこれからどういうふうに政策を展開していくのかっていうのは、しっかりと考えていかなければならないんだろうなというふうに考えます。そこで、このたび1つ私が最初のほうの提案としてしておりますことなんですが、この先、自給自足のような生活っちゃうのは現実的にもう不可能でございますので、どうにかして買物とかを考えますと、買いに行くか来てもらうかという、どちらかの選択しかないというふうに思うわけです。買物に行くというのを代行してもらうのも行くとしますと、そういったことだと思えます。そうしますと、買物っていうのは、実は電気や水道と同じようにライフラインの1つとして考える時期がそろそろ来ているんじゃないかなというふうに考えるわけでございます。

そこで、私がこのたび提案したいところの1つでございますが、やはりお店や事業者の存続維持っていうのは、一種のライフラインとして行政と責任の一端を担っていくべきではないだろうかということ考えるわけでございますが、町長、その辺はいかがでございましょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 買物の場所だとか、そういう行政も責任の一端だというふうに言われま

すけど、逆に、それはなぜそういうふうに使われて、どういうふうにしていくのがいいかというのは、私が聞きたいぐらいなことでございます。

先般、小鹿地域で講演をしたときに、ポプラが片柴にあります、JAの支所があったときからポプラが出店をされて、Aコープだかなくなったときに店を出されておられます。何かいろいろと話を聞いてみますと、今回コロナで三徳山のほうに観光される方が少なくなって、ポプラの売上げも落ちてきるといふ、その中で話があって、そういうこと言われるもんですから、ちょっと皆さんにお願いをしたんですけど、そういうふう地域が大事だと、必要だといふふうに使われて、そういうふうお願いをされてポプラを誘致をされてきたわけですから、やはりその過程といふのを大事にされて、来たらいいわけじゃなくて、やはり地域の人で利用して行って、それを活用することも考えてみる必要があるかといふふうをお願いをしたと思います。やはりそういうことも、呼んでくることも大事ですけど、やはり事業者さんはボランティアではないので、業としてやっておられます。だから、その業が成り立つように、その地域、その町の中で運営していくような仕組み、協力、支援、支援はいわゆる利用するということになりますけど、やはりそういうことも身近の中では大事なことはないかなといふふうには思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） まさに、そのポプラのこともそうなんでございますが、事業者さんの経営努力だけでこれを何とかしようっていうことは、率直に申し上げて私はもう不可能ではないかなと思います。今ちょっとポプラさんのお話が出ましたので、それに関連をいたしましてですが、やっぱり利用促進の運動とか、そういったことをしたりしておるわけでございますが、赤字幅も非常に大きくなっております。そういった中で、かといって、ずっと昔からあるものが結局ポプラっていう形で今残していただいておりますが、そうはしましても、近隣の者だけで利用して守っていけるものではないだろうといふふうには私は考えるわけです。そこで、事業者さんの経営努力だけの現状維持はもう難しいということであれば、ボランティアではありませんという部分からすると、もう少し、例えば支援の制度を充実させて何とか残るようなことを行政としても進めていかなければならぬのではないかなといふふうには考えるわけです。極端な見方かもしれませんが、本当にお店もない、移動販売もないというような時期がもう来るかもしれないといふふうには考えますと、それに代わるものとして今力を入れておりますのが、みさきサンサンバスです。こういった地域交通対策ということになるかと思うんですが、とにかく出かけていくしかないわけですから、少しでも歩いていけるような範囲、そういった中に残していく努力や、それからよそから来ていただくような努力をするべきではないかなといふことで、そ

ういった支援の制度をつくれないうかというのが私の提案なんですが、町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） ポプラさんのことはもう言いませんけど、ただ、すぐ支援というのは、何でもかんでもすぐ支援になるのはどうかなと思いますし、一言、思ったのは、そういうふうな言い方をされると、一生懸命やっておられる事業者さんに対して、ある面で失礼かなというふうになんか感じました。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 私は、非常に頑張っていておるので、できるだけそういったことに報いるためにも、こういった言い方で、逆に厳しいんだということで支援を考えていたきたいというお話をしたつもりであります。不快に受け止められた方がありましたら、その点につきましてはおわびをしたいと思います。ということは、町長としては、そういった方向の支援というような考え方は全く今のところ念頭にないというお考えなんですか、伺います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 議員が質問をされております人口減少対策や山間地域の皆さんの生活支援という中では必要だというふうに思っておりますので、それはいろんな形として対応をしていかなければならないというふうに思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） その言葉をお聞きしまして、ぜひ検討していただきたいということで一部安心をしたところでございます。

それで、先ほど極端な話をさせていただきましたんですが、お店も移動販売もなくなるというふうな事態っていうのは、町長、今の時点で多分想像ができないんじゃないかと思うんですが、こういった方向になった場合のことっていうのは、何かお考えとかをお持ちでしょうか。もしありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） なくなるとかやめられるとかではなしに、現実にこういうふうにして時間をかけて、さっきの移動販売に取り組まれる方でもできてきたわけです。先般の商工会の会議のときも言いましたけど、皆さんができるだけ新しいものを立ち上げたいとか、起業も新たにしたいとか、そういう方がおられたら積極的に協力をしますよと、それは奥部地域であろうが高齢者であろうが関係なくて、町全体のことでありますから。ですから、そういう町のいわゆる取組と

しては、そういう方向で進めていきたいということでございます。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 私の考え方と一致しておると思いますので、その点につきましては、これからしっかりと詰めていっていただきたいというふうに思います。

それから、温泉を生かしたまちづくりということで、前半のテーマの人口減少と過疎化への対応ということにも密接に関係してくるわけでございますが、観光に来られたり、就労であったり、それから支援者ですね、先ほどからいろいろな話が出ておりますが、にぎわいを復活させることってというのが非常に重要なことになってきているわけでございますが、しかしながら、町民の皆様の中には、観光ですとか商工費ということに対して、非常に何か厳しい見方をされる方があるように思うわけでございます。観光ですとか商工費、この辺が、何か非常に農業みたいに町内全域に関係したことではないせいかも分かりませんが、厳しい捉え方をされとるんではないかなというふうなことってというのは、町長のほうは感じられたことはないでしょうか。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 町民の中では、いろんな考え方をお持ちでございますので、そういう方もおられると思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そうだと思います。そこでですが、3月のときに、もっと身近に温泉を感じられるような取組こそが温泉を生かした健康なまちづくり、ラドン温泉を基軸とした稼ぐ観光ということに、そのものではないかなという気がしております、ぜひ、先ほどから月に1回のお風呂の日のお話が出てきておりますが、もっと身近に、山口議員の先ほどの質問の中にも答弁がありましたが、もっと身近に利用ができるような、そういったものってというのはこれ以上進めていかれるお考えってというのは、いかがでしょう。もし、こう私どもが、例えば先ほどは金券とかのお話がありましたんですが、そういったことででも対応して、どんどんとにかく利用してみてくださいってというような提案をしたとしましたら、町長、どういうふうに考えられるでしょうか、そこら辺につきまして。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私の考えより、今言われたことがさっきと同じようなことで、町民の方に問うたときにどの程度のことを言われるかなと思います。風呂の日の取組でも以前に比べれば画期的なことですし、まだまだこれからいろいろそういうふうな、年中、通年というわけにはなりませんけど、キャンペーンを通じて安くなったり、あるいは何かボランティア活動したら入浴

券を出していただけるだとか、そういった機会を捉えてつなげていくのも方法かと思いますが、どうもなかなか答えにくいのは、議員も言われましたけど、いわゆる格安とかそういう言葉を多く使われるんですけど、その程度がちょっとなかなか理解できにくいところがありまして、それをどういうふうに判断をするかというのが、私たちもそうですし、多分、温泉を経営される方だとか、そういう方も困られるんじゃないかなというふうに思ったりするわけです。ですから、そういうことも含めて全体的に考えていかないと、何ぼ温泉施設だって経費がかかるわけですから、お互いに何らかのメリットを持ちながら、そういった希望するところが近くなっていくという、その線が幾らか、どの程度になるのかとか、幾らだとか、そういうことをやっぱり議論をしていく必要が、そういうことがずっと提案として出されるだったら、そういうことを議論をしていかないと、なかなか難しいのかなとは思いますが。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） そういったところの程度につきましては、やっぱりみんなが納得のできるようなものでないといけないと思うんです。総じて温泉街でするので何を利用しましても観光地で割高という部分もありますので、それが日常生活の中で使えるようなぐらいの、そういったことでっていうふうな思いではおります。

それと、町内にいろいろとほかにも名勝等がありますので、温泉地として連携をしていかないとけないと思うんですが、町内で以前に名勝等の調査を行われて、それでまとめられたことがあると記憶しておるんですが、それは今活用というのはどういうふうになっておりますでしょうか。もし分かればお聞きしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 町長。

○町長（松浦 弘幸君） 私の記憶では、昔、三朝八景とかなんとかを選考したことがあると思うんですけど、随分前のことですので、多分聞かれてもすぐには分からないと思います。

○議長（吉田 道明君） 松原議員。

○議員（5番 松原 成利君） 結構でございます。

こちらのほうも、温泉との一体として町内にあるもの、例えば古い神社ですとか寺院だとか、滝だとか、ああいったものがいろいろあると思うんですが、こういうものももう一度見直していただいて、それで温泉に付随のものだというような、三朝町全体を見通しての三朝温泉だというようなことで観光のほうに力を入れていっていただいたらなというふうに考えております。

それともう一つは、アグリツーリズムですかね、これとの関係とかも、どうやったら連携していけるのかっていうことも、これもやっぱり観光に併せて進めていくべきではないかなというふ

うに考えるわけですが、突然に名勝とかのお話をしましたので、非常に古い話でありまして、もし、これからまたもう一度復活して調べていただいて、使えるものはどんどん使っていただきたいというのが、私、今ここでもう一つ提案をしていきたいところでございます。

ということで、時間のほうもなくなってしまいましたですが、ぜひ、住みやすい奥部、それから、しっかり稼ぐ三朝町と、温泉で稼ぐ三朝町ということで、お互いに頑張りたいと思いますので、そういったことで一致協力をしていきたいと考えて、終わりにしたいと思います。

○議長（吉田 道明君） 答弁はいいですか。

○議員（5番 松原 成利君） いいです。

○議長（吉田 道明君） 以上で松原成利議員の一般質問を終わります。

○議長（吉田 道明君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時58分散会
